

令和3年色麻町議会定例会3月会議会議録（第2号）

令和3年3月8日（月曜日）午前10時01分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

11番	山田康雄君	12番	福田弘君
-----	-------	-----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今 野 和 則 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	山 田 栄 男 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第2号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問

午前10時01分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、議会活性化特別委員会委員長から、色麻町議会基本条例の検証に関する調査並びに議会活性化の推進に関する調査の最終報告が議長宛てに提出されておりますので、議員各位のお手元に配付いたしております。このことについては、この後、委員長から報告をいただきます。

次に、町長の施政方針説明に対する一般質問の通告がありました。通告は10番天野秀

実議員ほか2名で、通告件数は7か件であります。通告書の写しは議員各位のお手元に配付しております。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

それでは、議会活性化特別委員長から特別委員会調査についての最終報告をいただきます。議会活性化特別委員会山田康雄委員長、御登壇の上、報告お願いいたします。山田康雄委員長。

〔議会活性化特別委員長 山田康雄君 登壇〕

○議会活性化特別委員長（山田康雄君） 議会活性化特別委員会委員長山田康雄。

議会活性化特別委員会最終報告書。

本委員会の調査事件について、調査の結果を会議規則第76条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記。

調査事件。

色麻町議会基本条例の検証に関する調査並びに議会活性化の推進に関する調査。

2、調査の経過。

色麻町議会基本条例、平成31年4月から施行されたことに伴い、条例第28条の選挙を経た任期開始後速やかに研修会を実施すること及び第29条の条例の目的が達成されているかの検証を行うことという規定に基づき、色麻町議会活性化特別委員会を設置し、研修会と検証並びに議会活性化のさらなる推進調査を実施することとした。

議会活性化特別委員会は、令和2年3月16日から令和3年2月24日まで11回開催し、議会基本条例の研修と検証、活性化の推進について協議を行い、条例に規定されている内容について具体的な対応方法等について検討を行った。第1回から第8回までの委員会調査経過については、定例会11月第2回会議において中間報告を行い、議会活動に必要な予算措置について議長を通じ町長へ要請書を提出した。第9回から第11回の委員会では、議会内部の活性化に関する具体的行動について協議を行い、下記のとおり決定した。なお、第1回から第8回までの調査経過は、中間報告を行っていることからお目通しをお願いします。

4ページをお開きください。

第9回、令和2年12月18日金曜日午後1時30分より、出席委員11名、欠席委員1名。

第10回、令和3年1月21日木曜日午後1時30分より、出席委員12名。

そして、次のページ。

第11回、令和3年2月24日水曜日午後1時半、出席委員11名、欠席委員1名で開会されました。

6ページの調査の結果。

今回の議会活性化特別委員会の目的である色麻町議会基本条例の検証に関する調査並びに議会活性化の推進に関する調査を行った。

検証と活性化の推進について、問題点、課題と取組。

1、執行部への要請案件、2、取り組みやすい案件、取組が難しい案件の3項目に分類し、協議を行った。その中で、執行部への要請案件については、来年度の予算編成に合わせるため、定例会11月第2回会議で委員長報告を行い、議長を通じ12月1日に町長へ要請書を提出した。取り組みやすい案件、取組が難しい案件については、意見がまとまった事項を取組を行い、検討が必要となった項目については常任委員会活動を通じ取り組み、次回設置される委員会で改めて検証、協議を行うこととした。

詳細については次のとおりであります。

1、執行部への要請案件。

議会基本条例を検証した結果、条例に規定されている議会活動を実践するために必要な予算を来年度の当初予算に反映させるため、次の5項目を中間報告として取りまとめ、議長を通じ町長へ要請を行った。

- ①政務活動費の交付について。
- ②議会情報の公開及び広報に必要な予算について。
- ③議員研修費の予算について。
- ④議会事務局の機能強化に必要な予算について。
- ⑤図書資料の充実に必要な予算について。

これらについては、今回上程された令和3年度色麻町一般会計予算（案）に要請した予算は全部計上なされました。今後は、この予算を議会活動で有効的に活用するとともに、議会活動の内容や成果を町民に対し説明責任を果たすことにより、これまで以上に開かれた議会を目指すものであります。

(2) 取り組みやすい案件。

議会基本条例の検証の中で、比較的取り組みやすい案件について協議を行い、次のとおりした。

①議会情報の公開と広報。

議会だより速報版の発行。議事録をホームページで公開。議会広報モニターについては、募集方法も含め状況を見極める。要綱を現状に合わせ改正する。傍聴人規則を見直し、受付簿から受付票に変更し、改正を行う。議会懇談会の開催方法を検討していく。

請願及び陳情。

町民などから提出された請願や陳情については、案件に応じ参考人の意見聴取や公聴会を開催し、十分に審議を行う。町民等が請願、陳情を積極的に活用できるよう、機会を捉えて制度の周知活動を行う。

意見提案手続。

議会提案や重要案件を審議する前に町民の意見を求める機会について、その開催方法については、議会懇談会や常任委員会で検討し、施行することとした。

議会の議決事件。

現在定めている4項目のうち、基本条例に基づく基本計画は、地方自治法の改正により対象外となったが、これまでどおり対象とするため、必要な条例改正を行うこととし、

2月第2回会議で可決されました。4項目以外の重要案件を追加することも検討されましたが、執行部からの丁寧な説明を求めることで対応できるとし、追加を行わないこととした。

危機管理。

町の総合防災訓練に合わせ、議会で定めた災害時における行動計画に関する要綱と、災害対応行動マニュアルに基づき訓練を行い、検証することとした。

(3) 取組が難しい案件。

- ①住民参加の方策。
- ②充実した議会審議。
- ③委員会活動。
- ④自由討議。
- ⑤政策立案及び政策提言について。

議会基本条例で規定されている以上の5項目については、議会活動を行う上で全て関連するため、これらを総合的に考える必要がある。そのために、これらを実践している先進事例を参考にし、各常任委員会で様々な取組を行い、検証し、委員会で議論し、本町議会にふさわしいスタイルを考え、次期活性化委員会で協議を行うこととした。

⑥議員定数。

昨年1月の議員一般選挙から議員定数を16人から13人と3人の削減を行った。今回の協議では、町の人口減少や財政状況さらには町民の意見などを聴取しながら検討することとした。また、町民から評価され、信頼される議会活動を行うことが重要であるとの意見も出されました。

⑦町長選挙、議員選挙の同日開催。

町職員の負担軽減、投票率の向上、町の経費削減等を考慮すれば一つの方法として考えられるが、議会としての在り方や一度同日にしてもリコールや不信任等により、また、選挙日が違ってくる可能性があるため、今後も情報収集と検討を継続することとした。

⑧反問権の付与。

反問権は特に法律で規定されていないが、円滑な議会運営を行うため、その範囲とルールを取り決めている議会がある。本町議会では反問権としての要綱はないが、基本条例及び先例集に質問内容の確認までと認めている。もう少し拡大として与えてもよいのではとの意見もあったが、現在の内容で継続することとした。また、議員は執行部から内容を確認されるような質問ではなく、誰が聞いても理解できるよう質問を行うべきだとの意見もありました。

⑨会派の要綱について。

議会基本条例で会派の結成を規定しているが、会派に関する要綱を定めていなかったため、会派がいつ結成されても対応できるように要綱を定めた。

4、まとめと今後の議会活性化の方向性について。

ほぼ1年にわたり議会基本条例の検証と議会活性化の推進について調査し、最終報告

書をまとめるに当たり、まず、委員各位に活発な、しかも多様性に富んだ議論に感謝いたします。また、執行部への要請が来年度予算に全て計上されたことは、二元代表制の一翼を担う議会に対する期待の表れと改めてその重責に身の引き締まる思いであります。

今回の調査で結論に至らなかった案件については、改めて検証、協議することとなりますが、議会改革はこれで終わりというものではなく、常に継続して取り組むものであります。これまで以上に開かれた議会、町民に信頼される議会を目指し、議会の最高規範として位置づけた色麻町議会基本条例を遵守し、さらなる色麻町の発展に寄与するものであります。

- 議長（中山 哲君） 以上で議会活性化特別委員長の最終報告を終わります。御苦労さまでした。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、11番山田康雄議員、12番福田 弘議員の両議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

- 議長（中山 哲君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

最初に、8番工藤昭憲議員の一般質問を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。8番工藤昭憲議員。

〔8番 工藤昭憲君 登壇〕

- 8番（工藤昭憲君） ただいま議長よりお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルスのワクチン接種について質問をしたいと思います。

中国武漢より発生したと言われる新型コロナウイルスが世界で1億人を超えるなど、まだまだ感染拡大が続き、終息の気配が見えません。早くワクチン接種が待たれます。今の予定では、医療従事者向けに先行接種が2月17日から2万人から4万人ということで対象者接種が開始されました。続いて、医療従事者向け優先接種ということで、その後、3月中旬という予定になっているようですけれども、最初の報告では400万人、4月に入ってから65歳以上の高齢者、国民に、それ3,600万人ぐらいいるんだそうですけれども、それに続いて基礎疾患のある人、高齢者施設従業員、その後ワクチンの確保が出来次第60歳から65歳、その後16歳以上の国民に順番に接種の予定と大まかに報道されています。3週間後には2回目の接種を行うことというふうに政府のほうから報告され

ておりますけれども、まさに前代未聞の国家プロジェクトのようであります。

しかし、詳しいことが分からないことが多く、町民の皆さんも接種してよいのかどうか悩んでいると思います。最近の報道によりますと、65歳以上の接種は4月の12日からと報道されるなど、内容が二転三転しており、担当課においては準備の対策に大わらわだと思いたしますが、このことについて町民の皆さんに知らせる意味でも詳しく答弁をしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いたします。

その中で①としまして、65歳以上の方への接種券の発送時期と対象人数、また、接種会場と接種開始日の予定はどのようになっているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤昭憲議員の質問にお答を申し上げたいと思いたします。

まず、接種会場をどこにするかということをはじめとする内容等についての御質問がございました。

65歳以上の高齢者のワクチン接種については、ファイザー社のワクチンであります。このワクチンについては、できるだけ多くの人数を短期間で接種することが求められておりますので、加美郡医師会との協議では、各医療機関で行う個別接種よりも、集団接種とすることが望ましいという御意見をいただきました。このことを踏まえまして、高齢者の方々にとって段差が少なく、施設内に手すりもあり、移動がしやすいことを考慮して、本町では町の保健福祉センターを集団接種会場とする予定でございます。

具体的な人数、高齢者の人数、そういうお尋ねがあったと思いたしますが、そのことについては担当課のほうから報告をさせたいと思いたします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答をいたします。

高齢者の接種対象者数でございますが、3月3日時点で2,435名となっております。

あと、接種券の発送時期ということでございますが、国からのワクチンの供給量によります。現時点で国から県に対してですね、ワクチンの配分の見込みということで情報提供がありまして、1箱195バイアル、1箱にワクチンが195個入っておりまして、その1つのワクチンで5人分ということで、1箱975人分となっております。

それで、国からの情報では、4月の5日の週に県に対して各都道府県に対して2箱、4月の12日の週に10箱、4月の19日の週に10箱ということで、あと、4月の26日に全市町村に1箱というのが現時点での国からのワクチン供給量の見込みでございますが、この4月5日から4月19日に配分されるワクチンについては、県が市町村を選定するというふうになっておりまして、現実的には4月の26日に全市町村に1箱供給される見通しというふうな状況でありますので、こういった状況を踏まえまして、国や県の情報を基に接種券の発送を設定したいなと現時点では考えております。いずれにしても、加美郡医師会と日程等につきまして、調整をして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。工藤議員、マイク。

○8番（工藤昭憲君） 国のほうでも、冒頭に申し上げましたように、国のほうでもまず二転三転してるということで大変御苦労さまでございます。そういう中で、この対象者は243名と言ったのかな。（「2,400」の声あり）2,435名ですね、はい。接種会場は保健福祉センターになりますよということでもあります。

また、供給量もね、実際、本当にそのとおりになるかどうかということのもまだ未定だということで、その発送時期なども今後の状況見ながら、そしてまた、開始日についてもそういうもろもろの状況を見ながら、調整しながらやっていくんだということでもありますけれども、本町ではこの前、3月の広報に、このコロナの関係のワクチン接種について広報に載ったわけですけれども、その中で、現在接種場所は調整中ですということでありましたけれども、その後、町長の答弁にありましたように、保健福祉センターで実施するというので、これは間違いのないですね。

そういう中でですね、本町でこのコロナに関する情報というのはこれしか私ないんだと思ってるんですけれども、もうちょっと早く出せなかったのかなということもあるんですけれども、例えば、七ヶ浜などでは、もう2月9日にこういう資料出してるんですよ。だから、よその町でこういうふうに町民の皆さんにこうやって、いよいよ新型コロナワクチンの接種が始まりますとか、コロナワクチンって効果があるのとか、副反応はとかいろいろあるんですけれども、内容。こうやってちゃんともう出してるんです、2月9日に。だから、本町でもね、もうちょっと早く情報提供できなかったのかなというふうな思いがあるんですけれども、まず、この情報提供が滞った理由、それから、国ほうからまだ示されていない、県のほうからも何も情報ないって言われればそれまでなんですけれども、でも、ほかの自治体では出してるんですよ。だから、不確定な要素はあっても、国、県から示されている情報に基づいてこれつくった資料なので、確認してみますと、これはやっぱり出すべきではなかったのかなというふうに思っております。それから、もうちょっとこの辺についてはやっていただきたかったなと思いますけれども、まず、答弁できれば、もうちょっと情報を提供できなかった理由は何か、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

ワクチンに関する情報提供ということでございますが、ワクチンについては、今回、薬事承認されたファイザー社のワクチンを今回使用するというふうになっておりまして、そういったその詳しい部分のワクチンの部分が薬事承認された後からの提供というふうには考えておりました。大まかなワクチンだったりですね、感染対策等については従前周知はしておったんですが、ワクチンについてはこういった確たる部分をもって周知したいなと思っております、広報紙に、3月の広報紙から掲載した次第でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） その中で、この広報紙にも確定したらば御報告しますというふうに掲載してますけれども、まさか4月号で報告、町民の皆さんにお知らせするわけでは

ないと思いますけれども、やはり七ヶ浜のようなこういうダイジェスト版といえいいんですか、概要版といえいいんですか、こういうもので報告をするのか、どういうタイミングでどういう方法でやるのか、それを確認しておきたいと思います。ワクチン接種が始まってから情報が提供されても遅い、遅くもないのかどうか知りませんが、町民の皆さんはやはりもう少し詳しい内容を早く知りたいんだらうと思っていますので、その辺についてどのように考えているかお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 確かにほかの市町村ですね、ダイジェスト版等を町民向けに発送しておる状況は承知してございました。本当に詳しい内容につきましては、接種券を発送する時点ですね、その中に資料として添付したいと思うんですが、その前に大まかな概要が、ワクチン接種に関しての大まかな内容をですね、町民の方々に周知したいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイクのスイッチ。

○8番（工藤昭憲君） 接種券を発送する際に、分かるものについては報告というか、その中に入れて通知をするということですね。しっかりとした情報取りながら通知をしてもらいたいと思います。

その中で、この保健福祉センターでやるということなんですけれども、この準備が整って、4月の時点で、第1週の時点で接種が始まるということでもありますけれども、その予定どおりそれがいった場合、医師、看護師、さらにスタッフ、総勢何人ぐらいを想定しているのか。また、その際、一班なのか、二班なのか、三班にするのか、その班編成っていうんですかね、そういうものもどのように考えているのかお尋ねをします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、接種の開始日だったんですが、先ほども御説明したとおり、4月の5日から19日の週までですね、県のほうに配分されるのが全部で22箱という状況でございます。それで、4月の26の週に初めて全市町村に1箱が配付される予定になっておりますので、現実的には4月26日の週以降になろうかなと思っています。

あと、接種の体制でございますが、これも加美郡医師会の御協力によりまして、現時点では医師が3名、あと、看護師が5名、あと、そのほかに事務従事ということで、総勢大体17名前後の体制で接種を行いたいと考えてございます。それで、実質の接種については医師が、医師の3名の方が問診を行って、看護師の2名の方が接種を行うというような流れで現段階では考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 班体制っていうんですか、班編成については、あくまでも問診を行う先生が3人、あと、接種が一応看護師を2人

というような流れで考えてございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイクのスイッチ。

○8番（工藤昭憲君） 最初に答弁あったように、4月の5日から19日まで、それぞれ県のほうに来るんだということで、4月の26日に他の町村に1箱ずつだということで、実際そうすると5月にずれ込む可能性が大だということになりますよね。はい、分かりました。

国で大ぼら吹いたのかどうか分かりませんが、接種のほうの、ワクチンのほうの個数のほうが何かあんまり思わしくないということで、ヨーロッパのほう、欧州連合の、EUっていうんですか、そっちのほうから何か規制がかかっていることもテレビでやってますので、大変だろうなと思っておりますけれども、そういう中で、一応一班体制だというふうに理解したんですけれども、医師が3名、看護師5名、それでスタッフ入れまして全部で17名程度になるということになりますね。はい、分かりました。

そうした場合ね、これも準備ができた時点でしか接種ができないんだと思いますけれども、そうした場合、1日何人ぐらいを予定して、そして大体どのぐらいの日数で終わらせようとしてんのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

現時点での加美郡医師会さんとの協議ではですね、1日260人を上限として見込んでございます。月曜日から土曜日で260人、日曜日については450人を上限として現在見込んでございます。平日については、医師会の先生が午前中は各医院だったり、診療所の診療に当たりますので、午後からの日時、時間帯をですね、想定してございます。日曜日については一日見込んでおまして、450名というような人数で見込んでございます。日数については、これはちょっと予約、接種については本人の御希望になりますので、予約の人数を決めてから日程的にはなるのかなとは思っておりますが、大体1週間ぐらいで本町の場合ですと完了できるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 月曜日から土曜日まで260人ね。日曜日は450人ということで。ただ、この約倍まではならないんですけれども、平日の人数と日曜日で接種する人数がかなり開きがありますよね。それで、こういう中で1週間ぐらいで終わらせるということなんですけれども、ぐらい、大体ね。10日ぐらいかかるかもしれませんし。ただ、その際、この日曜日、なぜこんなに多く接種できるのか。要するに、さっき、最初の答弁で1箱掛ける5人分で、それで約975人分ですよということなってくると、この人数では5の倍数でいったんだと思いますけれども、そうした場合、この人数で、ちょっと今電卓ないので分かりませんが、ここに。この人数でワクチンが無駄になんないのかどうか、ちょっとその辺確認します。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） まず、時間帯だったんですが、月曜日から土曜日の場合は、午後1時半から午後5時までの3時間半を見込んでございます。あと、日曜日については9時から12時、あと、1時から4時半までということで、そういった時間帯を設定しております、平日260名、日曜日450名ということで、ワクチンが無駄にならないような形で人数のほうは設定しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイクのスイッチお願いします。

○8番（工藤昭憲君） 何か接触悪い。

よその自治体でも無駄にならないような配慮はしているようではございますけれども、ただ、この前、何か冷凍庫が壊れて、電源の関係、電圧の関係でということであったわけですが、本当に貴重なワクチンなのでね、無駄にするつもりはないと思いますけれども、その辺については万全に、注意をして万全な体制で臨んでもらわないと困りますので、その辺はしっかり対応していただきたいなと思っております。

ただ、その際ですね、問題になると思われるのが、密を避ける工夫。保健福祉センター決して狭い空間ではありませんけれども、まず、午後から260人の人が入り込んで、もちろん260人、接種予定者が260人だと仮定すれば、そこに全員が入るわけではなくて、時間ね、指定して入れるんだらうというふうに思いますけれども、でも、やはり密になることってというのは、当然まだ免疫も何もできていない状態なので、やはり非常に注意すべきだろうなというふうに思いますけれども、その密を避けるための工夫、問診での密を避ける工夫、それから接種までの間、多少時間があると思います、待ち時間。そのときのやはり密にならないような対策。そして、3つ目は15分くらいから30分くらい待機をして、その副反応か何か分かりませんが、そういうのを体調を管理、体調観察ですね、するために待機をするわけですが、その際、誘導とか、そういう密にならない空間っていうのが果たして想定どおりいくのかどうかっていう、ちょっと懸念があるんですよね。川崎市で2月のいつだったか、一応デモンストレーションをやったようではございますけれども、デモンストレーションっていうのではないのかな、事前にどういう状況で流れるかということをやったようではございますけれども、その際でも予期しない部分があったように報道されておまして、そうした場合、だんご状態になんのが一番怖いんですよね。だから、それぞれ総勢17名の中で、医師、看護師を除くと9名の方がそれらに当たるのかなというふうに思いますけれども、だんご状態になったときにどういう対策を取るか。予定した人、接種を希望して予定どおり動けばいいんですけれども、それでも1人について3分から5分ぐらいたよってというふうな問診までの時間ね、それから、ワクチンを生理食塩水か何かで薄めて、それを接種する時間、それが多分何も問題なければ1分もかからないか、そんな時間だと思います。ただ、この15分から30分くらい密にならないために、密にじゃない、この副反応か何か、体調異常が見られないかどうか、それを見るために15分から30分くらいというふうに国のほうでは想定しているわけですが、果たしてこれがそのとおりにいけばいいんですけれども、例えば、1人につ

いて1分でも、最低でね、1分ぐらい時間超過なれば、260人っていうと260分なるわけですよ、単純に。そうすると、この午後3時半ぐらいまでの間に終わらせるというスケジュールが、または日曜日が9時から12時、1時から4時半と言いましたかね、その間に果たして本当にそのとおりにいくのかなという思いがあります。初めてのことなので、当然予定どおりにいかない部分があると思いますので、そうした場合の基本的に密にならないための対策、今言った3つの点、これらをどういうふうに想定しているのか。そして滞った場合、時間が余計かかるわけですよ。そうした場合、この260人という人数がこなせない場合出てくると思います。そうした場合、先ほど申しあげましたように、このワクチン、ワクチンの管理、これが大変難しくなってくるのかなというふうに思います。ですから、解凍してから何日か余裕はありましたよね。5日間か何か言ったような記憶してはありますが、その間で対応するんだというふうな答弁になるのかなというふうに思いますけれども、5日間は大丈夫だよということになるとは思いますけれども、いずれにしても、そういう予定どおりにいけばいいんですけども、いかない場合も想定されますし、その密にならないための具体的な対策、対応、それがどのように今考えているか、想定してるか、それをお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、260人の設定につきましては、加美郡医師会の先生方といろいろ協議した際に、このような時間帯と接種の人数ということで260人ということで設定をさせて、今の時点ではですね、している状況でございます。

あと、工藤議員さんからも言ったとおり、密を避けるためということで、1つは予約をされた方に対して時間帯ですね、時間帯をずらして案内をするような形に今のところ考えてございます。あと、密にならないようにということで、まず、保健センターの入り口の正面のホールのほうでちょっとそこでまず受付を済んで、予診票の確認をした方が一度ちょっとそちらのほうで待機をしていただくような格好に今のところ考えております。その後に、廊下ですね、廊下の健康増進室っていうか、検診する会場のところに行く検査室があるんですが、そちらの検査室の3か所を用いて医師による問診を行う予定に今のところ考えております。それで、その問診の際に行くまでに、廊下のほうにですね、椅子を設置しまして、その距離を置いて椅子を配置しまして、距離を取った上でそこでも待機していただくように考えてございます。その後、問診が終わった後に注射というふうになりまして、副反応の確認のために15分から30分はですね、健康増進室の研修を行う健康増進室の部屋でですね、15分から30分待機していただくというような会場のレイアウトを今のところ考えておりまして、そういった意味で密を避けるようなレイアウトにしたいなと思っております。

それで、状況によっては、その流れですかね、接種の流れによってだんご状態になった場合ということですが、万が一その状態でいっぱいになってですね、基本的には、その時間帯を守っていただいて予約をされた方には接種のほうに来ていただき

いなとは考えてございます。それでもちょっといっぱいとなった場合は、状況に応じてなんですが、入り口に入る前のその車での待ちというのも想定としては、状況によってはですね、あるのかなということで今のところは考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 初めてのことなので大変だろうと思います。何度も言いますけれども、ただ、心配なのは、12月17日だったかな、大原のほうで健康診断、町の健康診断ずれにずれ込んで、6か月ぐらいずれ込んでなったわけですがけれども、その際でも、普通にただ椅子を並べて、決して距離は遠く間隔を空けてやったというふうには思いません。ただ、幸い色麻町いまだに感染者ゼロですし、対象者が全部町民なので、そういう感染のおそれはなかったのかなというふうには思いますけれども、あれから3か月、4か月、もしかしたら半年ぐらいずれる可能性がある。そうしますと、どこでどなたが、町民の皆さんを含めてどこでどういうふうに接触しているか分からない、そういう方が今回のこのコロナワクチンの接種ということで会場に来た場合、どうも健康診断のような状況では密を避けた対策、対応というふうには言えないだろうなというふうに思います。恐らくあの福祉センター全体を使いながら、それでも今答弁にあったように、だんご状態になったときには、そこもしなきゃない、車での待機もということは重々それは想定、考えられることだと思いますけれども、中に入ってしまった人に対してはね、問診してそこを通過した人に対してはそれなりにやっていくんだろうと思いますけれども、やはり最初に、さっき言ったように、その想定で終わらない可能性だって十二分にある。やっぱりその対応をしっかり考えてもらわないと、まして、万が一感染者が廊下、問診終わって廊下に待機するといっても、万が一その方が本当に感染していれば、椅子幾ら空けてても、間隔空けててもそのウイルスっていうのは飛散する可能性は大きいわけなので、だから、このワクチンが接種されて、しっかりと効果が出るまでの時間っていうのを想定した場合、ここでのこの接種なり、待機なり、この接種終わって体調を見る時間帯においても、感染するリスクは結構高いんだというふうに思います。だから、しっかりとした対策を講じないと駄目なのではないか思いますけれども、ただ椅子をこう間隔を空けるだけでは済まないのかなというふうに思いますし、先ほど活性化委員長がここで報告した折、消毒をしてるわけですよ。多分私も一般質問終われば、ここで職員が来て消毒するんだと思いますけれども、やはりそのように細心の注意を払わないと、感染を予防するためにワクチンを接種しに行ったが、そこで感染してしまったんではどうしようもないことなので、もう一度検討をして、これで十分のかなという、そういう確信を持てるような、そういう密にならない、または感染リスクを予防する、大変難しいと思いますけれども、やはりそこまでしていただかないと、万が一初日にその感染した場合ですと、もう4日、5日ぐらいにはその方々が感染したっていうことでの反応が出てくる状況になるわけですから、そうしますと、ワクチン接種そのものが今度中止になる可能性だって出てくるわけですよ。だから、そういうふうにもなら

ないように、そして早く国のほうから供給予定が示され、そのとおり来た場合、すぐに途中でそういう中止などということがないような形で、やはり体制を整えないと駄目だろうと思います。それが一番なのは、やはり密にならない、感染リスクを避ける工夫、それが一番なので、ここが一番大事だと思いますので、さらに検討して、まだ1か月以上時間があるわけですので、ぜひその辺の対策、対応はお願いしたいなど、そんなふうに思います。

その中で、さらに、今テレビで今約4万6,000人ぐらいっていいましたかね、優先接種ってことで医療従事者に接種した中で、女性の方3名がアナフィラキシーショックということで大変危険な状態に陥る寸前までなったということがテレビで報道されました。全世界を見ますと、決してこの日本の国のこの人数、世界の人からすると、物すごく少ないわけですよ。その中で、世界の例の中から見ても非常にこのアナフィラキシーショックという症状が多いという報告っていうか、報道がされております。その問診途中、待機中、接種時に、特に接種時、接種後だと思いますけれども、そういう症状が出た場合、これはたまたまお医者さんが、看護師の皆さんがいっぱいいるところで起きてるからすぐ対応できてるんですよ。万が一本町でそういうような症状出た場合、果たしてこの3人のお医者さん、また5人の看護師の皆さんで対応できるのかなという、ちょっと心配はあるんですよ。当然、そしてそういう10分から15分くらいの体調観察の間にそういう症状が出たということになれば、多分そこでストップするんだと思います。これもまた大変なことなんで、何か亡くなった方には四千二百数十万円の国で補償するんだっていうことですが、そんな問題じゃないんですよ、一人の命ってというのは。だから、その密にならないための対策も非常に大事なんですけれども、万が一報道で言われているようなアナフィラキシーショックというものが発生したときに、果たして大丈夫なんだろうかっていう思いがあるんですよ。そのことについては、まずどのような考え方、また、その中には副反応、弱くても、副反応の出る方もいるんだと思います、皆個人差ありますから。そうすると、その方にも対応しなくてはならないわけですよ。それが今のは、先ほどの予定ではそういうことは一切念頭にない、何にもないことを想定しての多分計画だと思いますけれども、やはりその問診途中または待機中、やはり人によっては注射そのものがもうアレルギー的な方もいますし、注射を見ただけで、注射針を見ただけでこう具合悪くなる、血圧が上がる、心拍数上がる、動悸するという方もいるんだと思いますけれども、やはりその問診途中なり、待機中なり、接種後に、接種時、接種後に具合が悪くなった人への対応が、これもまた非常に大事なのではないかなと思いますけれども、その辺についての想定しているんだと思いますけれども、その辺の対応についてはどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） まず、今日まで本町からこのコロナウイルスの感染者が出ない、出てないということについては、私としても本当に感謝したいな、町民の皆さんのしっかりした意識の高さだなというふうに、そのことについては感心しております。

そして、今質問されている件ですけれども、本町にあっては、この福祉センターを会場にするということは、近くに病院があるということですね、このことが大変心配を避けられる要素になると思います。普通ですと、そのような会場、必ずしもほかの町ではあるわけではないので、本町は病院の近くで接種会場を設けたということで、もし今心配されているようなことがあった場合は、対応を、いち早く対応できるという状況にあると思っております。対応の内容については、それは専門的なことについては、どうするかについては私として分かりませんが、接種会場、それから近くに病院があると、このことについては本町としては恵まれている中でやれるというふうに思っております。

- 議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。8番工藤昭憲議員。

- 8番（工藤昭憲君） 休憩前、町長の答弁ですと、接種会場、保健福祉センターのすぐ近くに、隣ですね、公立加美病院があるので、何かあった場合にはすぐ対応してもらえるんだというような答弁でありましたけれども、接種する1週間から10日ぐらいの間のこの期間、公立加美病院の先生や看護師の皆さんは、保健福祉センターで接種をするために待機をしているというふうに理解してよろしいんですか。テレビ報道でありましたように、アナフィラキシーショックという、そういう事態に陥った場合、数十分で命の危険、数時間で亡くなる事例もあるそうです。そうした場合、不幸にしてそのアナフィラキシーショックなるものが万が一発生した場合、起こった場合、お医者さんは3分、5分で来てくれるんですか。多分、公立加美病院は通常の業務を行ってるんだと思います。それで、多分3人の医師というのは、それに当たるためのお医者さんだというふうには理解します。ただ、そのアナフィラキシーショックなるものが起きた場合、全部個人によって症状が違うようなんですよね。だから、それに対応する治療薬っていけばいいんですかね、注射する注射液っていけばいいんですかね、そういうものまで全てそろえて、その3人の医師のうちの1人がそれに対応できるようになっているという、そういうふうになっているということなんですか。町長の答弁では、この3人の中の1人がそういう対応に当たるんだよという答弁ではなかったんですよね。病院が近くにあって、

何かあったらばすぐ対応してもらえらるでしょうという答弁だった。だから非常に違和感感じたの。だから、保健福祉課長の、私の質問に対して、質問の仕方が悪いから答弁できなかったのかどうか分かりませんが、だから、体制はどうなんですかとお伺いしたときには、多分3人って言ったから1人はそういう対応に当たるんだろなと思ったんですけども、答弁がなかったの、その後町長が休憩前に言ったような答弁をしたもんですから、どうも保健福祉課長と町長と副町長は密の関係ではないんだなというふうに思いましたけれどもね、今の答弁を聞いてまして。もうちょっとやっぱりしっかり打合せをしながらですね、対応して、やっぱり答弁もしっかりとした答弁をしていただかないと、ちょっとちぐはぐになってしまいますので、だから、町長が言った真意、公立加美病院のお医者さん、看護師の皆さんが対応していただけるんですよという趣旨の答弁をしてるんですけども、そのように受け取っていいのかな。そしてまた、3人のうちの1人が多分そういうのに当たるんだと思いますけれども、そういう場合、きちんとそのいろいろなアナフィラキシーショックなる、そういう個人のことに全員、全部とは言わなくても、その応急処置ぐらい対応できるような、そういう資機材っていえばいいんですかね、そういうものをそろえて行っているのかな。やはりここに来て国内で接種も始まって、3人の方がそういう状況に陥っているということは、多分町民のみならず、国民の皆さん、ほぼ情報として入っているというふうに認識します。そうしますと、やはり二の足、三の足を踏む可能性だってあるんですよ、これは。だから、その辺の体制はどうなんですかという聞き方をしたわけですけども、答弁なかったんですけども、まず町長の言った発言の真意、それからその体制、もう一度伺います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） それぞれの町あるいは場所というのは全部違うわけですけども、本町にあっては近くに病院があるということで、比較的これはいろんな、その副作用でもいろんな、確かに今言われたようなこともあり得るし、いろんなことが出てくる可能性はあるわけですけども、その場合に、普通は3人のドクターがおられますけれども、その中で対応できればそれでいいわけですけども、仮に、人手が足りないとかですね、どっか運ばなくちゃなんないという場合は近くに、本町の場合は病院の近くが接種会場になっていますので、そういうことでは皆さんには若干の安心感はあるんじゃないだろうかという思いを申し上げたつもりでございます。

それから、専門的な関係について、どういう場合でも対応できるかどうかについては、ちょっとそこまでの知識は私ありませんので、課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

副反応に対する対応でございますが、基本的に、先ほど申し上げた3人の医師の先生がおられますので、その医師によるまず診察を行って、その医師の指示によりまして対応

を行うというのが基本でございます。

あと、そういった救急の備品等ですね、これは国のほうから定められた救急用の薬品等ですね、市町村で用意することになっておりますので、そちらのほうについては国の指針に基づいた形で薬品等を準備している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 何かあったときに病院の先生、看護師の皆さんに対応してもらえというふうに、すぐに駆けつけてどうか、待機してるとかということではないよということで、それはそれでいいんですけれども、やっぱりどうしても病院が近くにあるから安全だよみたいなふうにとられがちな答弁だったもんですから、そうではないのではないのかなと。ただ、地の利といえよそよりは、病院がない、または医師、その他看護師、スタッフがいないとこよりは確かに安心感はありますけれども、ただ、何回も言って大変失礼ですけれども、すぐに対応していただけるような答弁に聞こえたもんですからお伺いしましたけれども、そういう中で、国の指針にのっとって救急用のそういう資機材は当然準備しますよということで答弁いただきましたので、その件については分かりました。

その中で、多分、これは確認しておきたいのですけれども、今町長が答弁されたその病院、病院に関しては、一般の病棟に入院している方、それから療養病棟にいる方、それから老健に入所している方、これらについては多分病院のほうでこの接種については対応してくださるのかなと思いますけれども、その辺をまず確認をしておきたいと思います。

それから、本町には100人近く入所者がいる芍薬の里がありますよね。その芍薬の里についてはどのような対応、そしてまた、サンすまいるという施設が大原にもあります。その方々に対してはどのような形で接種をなさるのか。

それから、結構高齢の方で、高齢に限らず、いろんな理由があって自宅で療養している方もいると思います。要するに、接種会場に来れない方が何人か、何十人か、何百人になるか分かりませんが、その方々に対しての接種の対応、これらについてはどのように町として対応しているのか。その病院関係と芍薬、サンすまいる関係、それから自宅で療養している方、この3つ、どういう対応なさるかお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、高齢福祉施設ですね、芍薬等を含む施設、町内に3か所あるわけなんですけど、全て嘱託医が行うということで施設のほうからは報告を受けてございます。

あと、2点目の入院している方については、基本的には住所を有しているところから接種券が交付されます。ただ、長期的に入院をしていて受ける場合には、その入院施設のある市町村にまず相談をしていただいて、事前に届出を行っていただく手法となっております。

あと、3点目の在宅の寝たきり者の方の対応ということでございますが、まず、かかりつけ医の先生のほうにまず御相談をしていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 病院、芍薬等についてはそこで対応すると。病院関係もそこでやるんだろうけれども、短い、短期っていえばいいんですかね、そんなに長くないって、どのくらいの期間か分かりませんが、その方々については住所地のあるところということであると、多分結構遅くなる可能性もありますよね。ただ、そういう一応国の指針なんでしょうから、そのことについてはとやかく言っても始まらないので、ただ、この高齢者の方、やはり感染リスク、もし感染すれば非常に重篤になる可能性が高いわけですが、やはりこういう方々にも優先的に接種をするような、そういう方法っていうのは取れないんですかね。かかりつけのお医者さんに相談して、それからという、やはりちょっと結構時間かかるのかなというふうに思います。

ちょっとこういう例があるんですよね。ある施設で1月の6日、7日とショートステイで入所した方があります、ある施設に。その方が夕方発熱をして、それでその施設ですぐ保健所に連絡をして対応してもらった結果、次の日、新型コロナに感染していたということで、その発生源はどこかという、その方の息子だったそうです。だから、息子がどっかで感染をして、そのおばあさんが感染したと、そういうことがあります。幸い新聞を見る限り、また、その施設からの報告によりますと、何とか回復したようでありますけれども、そうしますと、やはりそういう高齢の方または自宅療養しながら動けない方、そういう方にもやはり早めに接種をする。かかりつけ医に相談してからどうのこうのっていうのも大事なんだろうけれども、もしそういう町の考えであれば、やっぱりそういう方々に早めにかかりつけ医に相談をして、それなりの対応をするようなアドバイスっていうのおかしな話ですけども、やっぱりそういう、こういう方法でこうしたらいかがですかというようなやはり何かをお知らせしないと、最後まで取り残される可能性もあるのかなという思いがしますので、その辺の対応についてはしっかりなさせていただきたいなと思いますけれども、そのことについてちょっと確認をしたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、在宅の寝たきり者の方への対応ということで、基本的には接種については御本人が希望する場合というような形なんです、議員おっしゃるとおり、重症化に高齢者の場合ですね、なりやすいという部分も考慮しますと、まずはそのかかりつけの先生には御相談をしていただくようにはなろうかと思っております。そういった意味で、接種の判断等になろうかとは思っております。そういった相談がですね、町のほうに来た場合、医師会のまず先生とも協議しながら対応したいと思っております。

あと、そういった相談に専門的な、医学的、専門的なその御相談については、県のほ

うでもそういった相談窓口を、専用の電話を開設するようにもなっておりますし、町のほうにもそういった事前に相談があれば対応したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） とにかく一人も取り残さないようにね、希望する方には全員がワクチンを接種できるように周知徹底していただければと思います。

それで、③に移りたいと思います。

持病を持っている方、アレルギー体質など、先ほども多少言った部分もあるので重複するかもしれませんが、③として出しておりますので、このことについても答弁をいただければと思います。お願いします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

持病やアレルギー体質の方への対応ということですが、先ほども申しましたが、接種については希望する高齢者の方でありまして、持病ですね、基礎疾患だったり、アレルギー体質で不安を感じている方もいらっしゃると思います。先ほども申し上げたんですが、まずはそういった方、かかりつけ医の先生への御相談、あと、先ほども申し上げました県の医療専門相談窓口もですね、今後、県のほうで開設する予定でありますので、そういった専門機関のほうに御確認をまずしていただければなと思っております。町からの接種の御案内の際にですね、そういった相談窓口の電話番号も記載して周知のほうを図ってまいりたいと思います。

なお、接種を希望する高齢者の方で、持病だったり、アレルギー体質の方は、予診票に必ずその症状を記入していただきまして、当日、医師が問診によりまして最終的なその接種のできるかできないかを判断することとなっておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイクスイッチをお願いします。

○8番（工藤昭憲君） 答弁書を見ますとね、かかりつけ医への相談、県の医療専門相談窓口開設するというところで、そちらに電話をして確認をしながら、またさらに予診票に症状などを記入してもらって、最終的には問診の際に判断するんだよということですが、その際、可となればいいんですけども、否となった場合は、もうこれは受けられない、接種はできないというふうに理解すればいいのか。それとも、何か方法があるのか確認します。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

接種の希望する方がですね、実際会場に来まして、実際問診の際に接種できないよとなった場合は、ちょっと接種のほうは見合わせていただくようになります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。マイクのスイッチを入れてください。

○8番（工藤昭憲君） アナフィラキシーショックという、先ほど言いましたように、このことで大変な状況になる可能性のある方については、残念ながら接種はできないんだというふうに答弁なんですけれども、大変残念ですけれども、これはしょうがないですね。何ともならない、これはね。

ただ、今この日本の接種の仕方というのは、何か千九百四、五十年代には、何か筋肉注射もあったやに聞いておりますけれども、その際、この筋肉注射の影響によって大腿四頭筋拘縮症とか、上腕三頭筋拘縮症または三角筋拘縮症だとか、臀筋拘縮症、臀筋ってここ、お尻なんですけれども、それらで筋肉注射によってそういう過去に症例がたくさん発生して、その中で日本国がそれ以後筋肉注射から、1970年代だったと記憶しておりますけれども、筋肉注射から皮下注射に変わったという事実がありますよね。パソコンなんか、インターネットを調べてみますと、やっぱり幼いころ、その1940年代から1970年代にかけて筋肉注射をした結果、回数そんなに多くないようなんですよね。それでも50代に入ってきたら筋肉の痛みが増してきたとか、こわばりがあるよとかというような症例が最近も出ていますけれども、この今回の筋肉注射によってそういう懸念はないのかどうか。この辺も心配なところなので確認したいなと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

コロナワクチンですね、接種については、工藤議員おっしゃるとおり、三角筋に筋肉内接種ということで、通常の皮下注射とはまたちょっと異なるような状況でございます。それで、そのワクチンのどういった被害かということなんです、厚労省のほうで出してる主な注射した部分、副反応ですか、については、その注射した部分の痛みだったり、頭痛、関節や筋肉の痛みというのがありますということで、国のほうからはそういった症状が副反応としてある場合もあるというようなことでは報告のほうは受けてございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 要するに、この筋肉注射によって1940年代から1970年代頃に見られたような、そして今でもその後遺症で悩んでいるという、そういう報告もある中で、今回のこのコロナウイルスの筋肉注射については、国のほうからは、今課長が答弁あったような症例は報告はあっても大丈夫だよというふうに理解してよろしいのかどうかということなんですけれども、それについてはどのような見解をお持ちなのか。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 今回のこのコロナワクチンにつきましては、これまで明らかになっていない症状だったりですね、実際、特効薬も実際今ないような状況で、そういった今後どのような症状が出るかっていう可能性は、今の時点でこういう症状がこう出るっていうようなことについては、今の時点では何と

も言えないんですが、今後での可能性があるというふうには国ほうでは説明されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 一自治体、色麻町でどうのこうのっていうこと、判断できることではないと思います。当然、国でもそういう症例が出れば、何らかの措置はしてくれるのかなという淡い期待を持っていますけれども、いずれそういうことがなければいいのであって、なった場合はやはりその辺も年数、時間が非常に長いもんですから、その症状出てくるのに、それを把握するのも、因果関係把握するのも大変だろうというふうには思いますけれども、何かあったときにはしっかりと対応していただきたいなと思います。

あと、最後になりますけれども、町長にちょっと確認っていうか、お尋ねをしておきたいと思います。

今回、多分、加美郡医師会と色々な打合せ、何十回も協議しながら接種体制を構築してきたのかなというふうに思いますけれども、そういう中で本町のみならず、大崎の定住自立圏構想っていうのがありますよね。涌谷、美里、色麻、それから加美町と大崎市と。そういう中で、この定住圏自立構想の中で、必要な生活機能を確保し、地域の豊かな自然環境云々っていうことで締結を結びながら、医療体制についても何かあったら協力しましょうっていうことでなっているわけなんですけれども、今回、この大崎自立圏構想の中でのそういう協議というのは考えなかったのか、それとも、その中での1市4町の枠組みの中での話が出たのか。やはり色麻に限らず、お医者さんっていうのは非常に少ない状態だと思います、今。町長が言ったように、色麻には公立加美病院が近くにあんでっていうことなんですけれども、もうその病院のスタッフの方々は100%当てにできる状態ではないと思いますし、やはり大崎市古川を中心として、お医者さんの数は非常に断トツに違いがあるんだと思います。その分も人数も多い、人口も多いからだと思いますけれども、その中で、自立圏構想の中で医療関係についても協定の中に入っていますので、それを自立圏協定の中で対応、最初からしておけば、また違った形も取れたのかなというふうに思いますけれども、よその自治体でこの定住自立圏構想を基に、その枠組みの中で対応している自治体もあるんですよね。だから、そうすればもうちょっとお医者さんの配置、ローテーションとか、恐らく1週間、10日かかるっていうことになると、さっき言った3人、5人、総勢十七、八人の方がその期間は多分拘束されるんだと思いますから、そうすると、ある意味で空白の部分が出てくるわけですよね、そのお医者さんなり、診ている患者さんなり、そういう方に対して。それを防ぐために、やっぱりこういう自立圏構想というのを、私は協定締結したんだろうというふうに思っているんですけれども、その辺についてのちょっと見解、考え方、お尋ねします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） この自立圏構想の中での今回のワクチン接種についての話合いは

ございませんでした。結局、それぞれの医師会、加美郡は加美郡医師会、それから、例えば、遠田は遠田郡医師会と、こういうふうにあると思うんですけれども、それぞれの医師会の中で対応を決めておるわけですね。そして、加美郡医師会の場合は、集団の接種ということで、先ほど申し上げたとおりでありますけれども、個別接種のところもあるわけですね。それぞれの医師の人たちが個別に接種をするという地域もありますし、加美郡医師会のほうでは集団の接種ということで、色麻町はどこ、中新田はどこ、小野田はどこって会場を大体こう決めているはずなんですけれども、そういう中でやるということに今のところ進めております。この定住圏関係の中での話はございません。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 加美郡医師会と協力すれば、何とか対応できるという判断だったのか、全くこの定住自立圏構想を活用した集団接種体制というのは頭になかったのかなというふうに思うんですけれども、こういう大変なときにこそ、こういう定住自立圏構想、22年の10月6日に協定しているわけですよ。そして、さらに平成29年の1月26日には、色麻町長早坂利悦ということで、定住自立圏の形成に関する協定書を結んでいます。これに伴う構想を同年の3月28日に策定して、何かあったらこの定住自立圏構想、1市4町の枠組みの中で協力していきましょうという協定を結んだんですよ。にもかかわらず、このような大事なときになぜここに相談をして、または関係者が集まって対応を協議するなりなんかしてもよかったのではないのかなというふうに思うんですけれども、負担金だけ出して、こういう大事なときに何も、恐らく大崎市のほうで協力しないというスタンスではないと思いますけれども、やはりこういうときにこそこういう定住自立圏を活用すべきだったのではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺について町長の考えをもう一度伺います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 定住圏構想の中での医療部門については、多分こういうワクチン接種とかそういうことは多分想定されていないんだと思うんですよ、最初は。今回も加美郡医師会あるいはそれぞれの郡単位か何かの医師会あると思うんですけれども、その医師会の中で対応できないということであれば、当然大崎の自立圏構想の中に相談ということにはあったかもしれませんが、結局、例えば、インフルエンザのワクチンでも何でもですけれども、こういうワクチン関係での今まで話題というのはちょっと私も記憶ないんですけれども、それぞれの医師会で対応できるということで進めているんだというふうに思っておりますので、これは本町にとっては、別に町民の皆さんに今回のこのワクチンの接種について戸惑わせるようなことはないというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今までに前例のないことなんですよ。インフルエンザのワクチン云々というようなそういう話じゃなくて、国を挙げての事態なので、やはりこういうときにこそ定住自立圏構想を使うべきではなかったのかなと、そういう相談をしながら

対応すべきではなかったのかなというふうに、私だけ思うのかどうか分かりませんが、ともね。今後もうこういう、国を挙げてのこういう状態というのはそうそうないと思いませんけれども、万が一あった場合には、やはりこの定住自立圏構想の枠組みの中で協定している部分がいっぱいありますね。産業から、福祉から、医療から、救急から、いろいろな教育から、いろいろなありますけれども、やっぱり活用すべきだというふうに私思うんです。今後はぜひそういうことも含めて対応していただければなというふうに思います。このことについては、ワクチンのことについてはこれで終わります。

次に、時間がちょっとないのであれですけれども、まず、この次、自死対策ということで、このことについて移ります。

平成31年より我が町にも自死対策ということで、生きる喜びを持てる色麻を目指すとして、自ら命を絶ってしまう、そういう人たちのために、そういう人たちを救うために多くの関係機関と連携取りながら自死対策への取組を始めました。これは国のほうで平成18年の10月に自殺対策基本法というのが施行されておまして、これ以降、自死は個人の問題ではなくて、社会の問題として捉えて、国を挙げてその対策に乗り出す、総合的に自死対策を推進するというので、着実に成果を出していこうということでこの自死対策の基本法ができたわけでありまして、今でも、それでもいまだに2万人を超える方が全国的に亡くなっております。過去には3万人を超えたこともありまして、3万4,427の方が尊い命を絶ったという、そういうときもあったようです。本町でも平成21年以降、昨年まで、令和2年までの12年間で34人の方が亡くなっております。これは一人も自死者を出さないために町を挙げての取組ということで、実効性のあるものにしていかなければならないだろうなというふうに思います。

そういう中で、この概要版、こっちのほうの対策、本町の対策、自死対策計画ですか、それから概要版、共にありますけれども、1つは地域におけるネットワークの強化ということで、2つは自死対策を支える人材の育成、3つは住民への啓発と周知、4つ目は生きやすさへの支援、5つ目は児童生徒のSOSの出し方に関する教育ということで、色麻町自死対策5つの基本項目ということを掲げました。まず、今現在この5つの自死対策の基本項目の進捗状況はどのようになっているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 工藤議員の2つ目の質問、本町の自死対策ということについての質問がございました。本町で立てております5つの項目の進捗状況ということでありますので、それぞれ回答を申し上げていきたいと思っております。

まず、自死に至る背景の全国的な傾向としては、健康あるいは経済あるいは生活の問題、家庭内、勤務先での人間関係により、精神的な不調を来した結果となっております。また、社会的重責や親の介護、退職や家族との別れなど、人生の節目に心身のバランスを崩しやすいと言われております。

このような現状を受けて、本町では庁舎内全ての課における全事業から生きることの支援に関する事業の棚卸しを行い、町民の皆様のニーズや自死対策に関する課題を捉え

た上で、生きやすさへの支援を推進していくために5つの基本項目に取り組むということにしております。

それで、1つ目が地域におけるネットワークの強化ということですが、各種団体の代表17名からなる町の地域自死対策協議会を2月24日に開催し、町民目線から本計画に関する御意見と進捗確認をしていただき、各団体での取組の共有とネットワークを図りながら、計画の推進に関わっていただいております。

次に、自死対策を支える人材の育成ということになりますが、町民の皆様と直接対応する機会の多い町職員については、自死のリスクが高い人の存在に気づき、見守り、必要な相談を支援へつなぐ役割をする人、いわゆるゲートキーパーを育成する研修会を昨年度より実施しており、全職員がゲートキーパーとしての役割を認識し、対応できるよう人材育成を行っているところでございます。令和2年度におきましては、町民向けゲートキーパー養成講座として民生委員、児童委員及び町の地域自死対策協議会委員の方々に養成講座を受講していただきました。今後も各種団体の皆様にゲートキーパー養成講座の受講を順次進めていく予定としております。

次に、住民への啓発と周知ということですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの方が従来の生活とは異なる環境で非常にストレスのかかる状況にあると認識しております。今年度は昨年12月に相談窓口の周知啓発として、全戸へチラシの配布をしたほか、広報紙やポスターを通じての啓発に努めているところであります。

次に、生きやすさへの支援ということで、自死対策は個人においても社会においても生きづらさを減らす取組に加えて、生きやすさを増やす取組を行うことによって自死のリスクを低下させる方向で推進していく必要があります。様々な生活上の困り事を察知し、関係者が連携して解決を図る支援を進めていくための取組が重要であります。このことを踏まえ、行政や地域の支援体制の充実が重要であり、各種団体においても取組が行われております。2月24日に行われた町の地域自死対策協議会では、各団体の取組内容が報告をされ、老人クラブでは、独り暮らし高齢者への友愛訪問や、保健推進員による健診申込書取りまとめの訪問の際に声がけを行うなど、支え合う体制の大切さについて話し合いが行われました。今後も行政と地域の皆さんとともに取り組み、生きやすさの支援を継続してまいりたいと考えております。

5つ目になりますけれども、児童生徒のSOSの出し方に関する教育ということになりますが、児童生徒がつらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を行うことにより、直面する問題に対処する力を身につけることができるよう取り組んでおります。具体的には、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが週1回来校し、児童生徒及び保護者、教員が自由にプライバシーが守られた中で相談ができる場を設けております。いじめや学校での困り事、家庭環境の悩みなど、様々な相談に対し、支援を行っております。また、全児童生徒を対象に学校生活アンケートも毎月実施し、いじめや学校生活への不満や悩みなどを把握をし、確認して、僅かな心の変化にも気づけるよう対応しております。

以上が5つの基本事項の取組内容でありまして、今後も町地域自死対策協議会委員の皆様のご意見を伺いながら、生きることの喜びを持てる色麻町を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

- 議長（中山 哲君） 8番工藤昭憲議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。8番工藤昭憲議員。

- 8番（工藤昭憲君） 時間も僅かなので、②に移りたいと思っております。それで、時間があれば再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

②の相談体制の強化を図るということではありますが、本町でこの自死対策始まったのが平成31年、その年にも4人の方、自ら命を絶っています。また、昨年も2名の方が命を残念ながら落としております。計画が動き始めたばかりなので対応できなかった部分もあるかと思っておりますけれども、関係者にとってはざんきの念に堪えないところではなかったのかなど、そんなふうに思っております。

この計画では連携して相談体制の強化をうたっています。その際、町や各種団体、その他において、家族なども含めたそういう相談、いろんな相談あったかと思っておりますけれども、どのような相談があったのか。それらに対して担当課としてしっかり対応できていたのかどうか、その辺確認したいと思っております。

- 議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

計画策定後ですね、その自死という表現での相談に来られた方については、現時点では把握はしておりません。しかし、日常的にですね、育児不安だったり、介護負担などの複数の問題を抱えて御相談に、窓口に来られる方は日常的におります。その対応については、職員が対応をしている状況でございます。そういった自死に直接結びつくようなちょっと御相談はありませんでしたが、その相談内容によっては関係課に回したりという状況でございます。

以上でございます。

- 議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

- 8番（工藤昭憲君） ②については、直接亡くなった方などの家族や関係者、もちろん

本人も含めてはなかったと。ただ、子育て支援なり、子育てっていうんですか、それらについての相談は少しはあったということでありますけれども、なかなか正直これ難しいんですよね、把握するのはね。ただ、これも国を挙げて、やはり毎年毎年亡くなる方が今でも2万人を超えている。そういう状況の中で、少しでもやはり救える命があればという思いでこういう計画をつくり、それが各自治体、市町村に下りてきているというのが実態なんですけれども、でも、やはり一番いろんな意味で職員の方、町役場職員の方または農協の職員の方も含めて、町民の皆さんと接する機会がやはり一番多いのかなと、そんなふうに感じているわけです。そういう中で、行政としてこういう施策をやっていかなければならない、いろんな仕事が増えてきている中で大変なのは分かりますけれども、やはり一人でもとにかく亡くなる方、悩んで苦しんで、そういう悩みをやっぴり町としていろんな形で発信をして、一人でもそういう方をなくすように、今後努力をしてほしいなと思います。10秒ちょっとしかありませんので、もっともっと質問したいことあったんですけれども、時間ですので、これで終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、8番工藤昭憲議員の一般質問が終わりました。

次に、5番河野 諭議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。5番河野 諭議員。

〔5番 河野 諭君 登壇〕

○5番（河野 諭君） では、3月会議一般質問、大綱3点質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、新型コロナウイルス感染症に対する今後の支援について質問をさせていただきます。

令和2年において、新型コロナウイルス感染症が全世界に広がり、本町においても多くの商工業に経済的影響が出ました。そして、支援としては、町独自では国民健康保険税に限り税率の引下げを行いました。さらに、国からの臨時交付金を活用し、様々な支援を行いました。そして、国からも持続化給付金もあり、令和2年をですね、何とか乗り越えたのかなというふうに思っております。

しかしながら、令和3年度においても新型コロナの経済的影響は間違いなく続き、本町の商工業を苦しめることになると思います。その中で、町としては令和3年度はどのような支援を考えているのか、まずもってお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の質問に答えたいと思います。

今質問の中にもありましたけれども、まず、令和2年度におきましては、事業者等に対する支援といたしましては、令和2年4月から5月にかけての宮城県の休業要請等に御協力をいただいた事業者に対しての協力金の支給がございました。また、この協力金の対象から外れました町内飲食店に対する緊急支援としての支援金の支給、事業収入が減少した中小事業者に対しては、事業継続支援金の支給、その他新生児に対する特別定額給付金の給付や、農業経営に対する支援なども行ってきたところでございます。

お尋ねの令和3年度にですけれども、この支援策につきましては、具体化はまだして

おりません。令和2年度での各分野における支援策等を参考にさせていただきながら、新たな経済的な影響の可能性も十分考慮して検討をしてまいりたいと、このように思っている次第でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 答弁ありがとうございます。

令和2年度の支援に関しましては、多くの事業者がかなり助かったと思いますので、これに関しましては私からもですね、感謝を申し上げます。

ただ、令和3年度においては、令和2年度の各分野における支援者等を参考にしながら、いわゆる検討をしていくという答弁でしたが、検討をして支援をしていくという意味だとは思いますが、もう既にですね、困っている事業者もだっているわけですから、ここはですね、検討という言葉を使うのではなくてですね、町としてできる支援はやっていきますとか、そういう言葉といいますか、積極的な言葉がですね、強さが大事だと思いますので、再度ですね、力強い答弁をここは求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 国からのコロナに関する第3次補正が本町にも提起されました。

指示受けました。その金額については、これからいろいろ具体化をして皆さんに提案をするわけですが、今質問にあったように、当然そういう人たちに対しては何らかの形で支援をしたいというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

何らかの形で支援をするということを答弁いただきましたので、ぜひですね、町でできる支援というのをですね、しっかりとここは行っていただきたいなというふうに思います。

その中でですね、新型コロナの経済的影響を受け、本町にも生活困窮者が出ておりますが、現在、社会福祉協議会で行っている特例貸付けを利用している方は何人いるのか。また、私が6月会議で生活が困窮している方に支援をしてほしいと質問しまして、町長、そして担当課の素早い対応でですね、生活安定再建支援金、困窮している方に10万円を支援していただきまして、私も大変うれしく思っておりますし、感謝しておりますが、この生活安定再建支援金はいつまで行うものなのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

緊急小口資金ですね、町社会福祉協議会の貸付制度を利用している方、2月25日現在で、緊急小口資金で12名、あと総合支援資金、緊急小口資金を貸付けを決定を受けた方が借り受けできる総合支援資金等3人となっております。

9月1日より緊急小口資金の特例の貸付けを決定された方を対象に10万円の生活安定再建支援金を交付しておりまして、2月25日現在11名の方に交付をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） すみません。いつまでというのですが、この国の緊急小口資金の貸付けが令和3年3月末となっております、町の生活再建支援金も同様に令和3年3月までの受付として対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

緊急小口資金で12人と、そして総合支援資金で3人が現在いると。そして生活安定再建支援金は3月までで、令和3年度はですね、どういった考えを持っているのかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 答えいたします。

令和3年度につきましては、令和2年度の生活安定再建支援金につきましては、国のコロナ感染症対応地方創生臨時交付金を財源として実施しております、令和3年度については、生活困窮の御相談に応じてですね、自立相談支援機関と町の社会福祉協議会などの関係団体と連携を取って対応していきたいと考えている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） じゃあ、令和3年度においても関係団体と協力しながら対応していくということよろしいんですね。はい。では、分かりました。

その中でですね、先ほど総合支援資金という言葉が答弁の中で出てきましたが、これはどういったものなのかですね、これは詳しい説明をお願いします。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 答えいたします。

総合支援資金ということで、緊急小口資金を貸付けを受けた方で、それでもなおかつですね、生活費が不足しているということで、2人以上の世帯の場合、月20万でですね、最長3か月の60万まで貸付けを受けられることができるという制度でございます。据置期間が6か月間で償還期限が10年以内、貸付利子については無利子となっている貸付けの事業でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

いわゆる緊急小口資金では、この10万円ではコロナの経済的影響を乗り越えられなくて、さらにお金を借りているということだと思っておりますが、ここまで来るとですね、ちょっと生命にも若干関わってくるような問題にもですね、ちょっと私はなるのかなというふうに思ってます、この資金はですね、子育て世帯の方が借りてる確率がですね、

相当高いと思うんです。この緊急小口資金の10万円のほうで借りてる方が大半が、全員ではないんですが、子育て世帯の方がこの10万円のまず緊急小口資金を借りております。総合支援資金ですか、そうなってくると、この3人の方も子育て世帯の方が借りている確率が相当高いと思うんですが、町長は常々、町民の生命と財産を守るんだというふうに言っておりますし、第5次長期総合計画にはですね、基本理念に、色麻町に生きる喜びを実感できるまちづくりと、こう書いておりますので、やはりここまで生活が困窮している方々にはですね、町としても、やはりさらなる支援をしていただきたいと思います。ですが、それについて答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 現在のこの緊急小口資金と、それから総合支援資金、この2つでカバーできるのかなというふうに思っておりましたけれども、内容等によっては、個人個人によっては大分違うんでしょうから、その辺は、どの辺まで検討できるか分かりませんが、少し状況を見させて判断をさせてほしいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

緊急小口資金のほうではですね、しっかりと支援をしていただきまして、そこは大変感謝をしておりますが、やはりそれでもね、もう生活ができないということで、やはりさらに総合支援資金のほうも借りてるわけですし、これが100人、200人、1,000人とかなってきましたら、それを町で対応してくれてなったら、さすがに町の財源も関係してきますんで難しいなと思うんですが、これはですね、やはり令和3年度においても数人だと思うんですよね。100人、200人出るわけじゃありませんので、ここは十分対応ができると思うんですよ。

じゃあ、お金じゃあどっから出すのやというのを私が提案だけしますが、ふるさと納税の基金で私が質問したとき、4月の段階で約4,000万たまっていると聞きました。その中で、この寄附は町で事業は、どういう事業に充てるのか町にお任せしますよというのが1,000万か2,000万はこれたまっているはずですが、やはりこの基金を取り崩せば十分ですね、生活困窮している方々にですね、支援はできると思うんです、数人なんで。そういったところですね、ぜひ対応してほしいというふうに思いますので、再度答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 対応する場合にあってはそういう考えもあるということで、参考にさせていただきますと思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ぜひですね、そこはしっかりとですね、町のトップとして対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

これはまた議会でやりたいというふうに思いますが、さらに、その中でですね、飲食店関係の経営がかなり苦しいと聞いております。今はですね、経営努力でどうこうなる

問題では今はないというふうに思っておりまして、令和3年度においても支援をする考えはあるのかですね、施政方針でも言っておりましたが、再度答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

今後ですね、国や、あるいは県からの要請、あるいはその感染拡大の状況などを十分考慮すると。そして、商工会さんですね、商工会さんなどとの関係機関から、やはりその飲食店に関する情報等、これ随時いただきながら状況を十分勘案しながら、どのような支援が必要か、先ほど町長の答弁の中にもございました。令和2年度ではですね、事業継続支援金あるいは緊急支援金等ございました。その事業等を十分参考しながらですね、時期を逸しないように支援を、必要な支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

必要な支援策を講じていくということで分かりました。コロナの影響でですね、経営努力では今はどうこうなる問題ではさすがにありませんので、町でできる支援というのをですね、しっかりとしていただきたいと思いますし、一番の支援はですね、食べて応援というのも私は本当に一番の応援なのかなというふうに思っておりまして、私はちなみに週に3日から4日はですね、色麻町の飲食店を利用しておりますので、ぜひ執行部の方々もですね、食べて応援というのをしっかりとしていただきたいと思いますので、町長もぜひ食べて応援していただきたいと思いますのですが、その辺について答弁もいただいて、この質問は終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） そういうことに、現在職員でもですね、副町長を中心に弁当なり持ってこないでということで利用させてもらっているようです。私はたまたまうちに帰っては食べているんですけども、そのように考えていきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ぜひですね、町長もこれを機にしっかりと食べて応援のほうをよろしく願いをいたします。

では、1つ目の質問はこれで終わります。2つ目の質問のクラウドファンディングについて質問をさせていただきます。

これは何度もですね、質問はしているんですが、他の自治体では、新型コロナウイルスの経済的影響に対応するためクラウドファンディングで資金を集めてふるさとを守ろうとしています。他の自治体を少し紹介しますが、まずは、新潟県の燕市では、新型コロナウイルス感染症対策として、ふるさと燕を守るために御支援くださいと寄附を集めました。目標金額は20億円でありまして、これ1年以内でどうなったかといいますと、もう既に23億円集まっております。次に、兵庫県の洲本市も同じようなプロジェクトで寄附を集めました。目標金額は5億円、これも1年以内で約8億円集まっております。

次に、兵庫県淡路市でも同じようなプロジェクトで寄附を募りまして、目標金額は1億5,000万円で、目標金額には届きませんでした。約6,000万の寄附が集まっております。

他の自治体をですね、調べてみても、1,000万以上の寄附が集まっているところは結構あるのかなというふうに思いまして、町がクラウドファンディングを取り入れた場合ですね、リスクを心配しているようですが、リスクというのは町ではですね、ほぼないと。ふるさと納税の事業でやっている事業と同じでリスクはほとんどありません。職員の方がの仕事量が増えるというのが、そこがまあネックなのかなというふうに思いますが。6月会議でもふるさと色麻町を守るためにクラウドファンディングを取り入れたほうが良いと質問しましたが、これについて再度お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野 諭議員の2問目になろうかと思いますが、クラウドファンディングについてということでのお聞きがございました。

この問題については、河野議員からは熱心に提案をいただいております。町としても検討を重ねておる状況でございます。また、今、大分事例提示されましたけれども、ある程度本町としても内容的には大体把握はしております。その中の活用事例ということで、医療機関への支援や、あるいは子育て支援への支援であったりですね、あるいはプレミアム付商品券の発行や、地元中小企業への支援といった、そういう事例が見受けられているということは承知をしております。その中で、目標金額を達成した事例もあるんですけども、一方では、やはりなかなか思うようにいかないということもあるということも現状のようでございます。

そして、今後の対応ということになるんでしょうけれども、町としてはですね、この新型コロナウイルス感染症対策分については、今のところクラウドファンディングということじゃなくて、この地方創生の臨時交付金、この財源としての対策ということで考えております。3年度にあってもそれを中心に、あるいは補助金などを主な財源とするということになるかと思っておりますけれども、クラウドファンディングの導入については、今のところ検討中ということで回答させていただきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

前、私が質問したときは、令和2年度はクラウドファンディングは取り入れないという答弁でしたが、令和3年度においては、ようやく検討をしていくという答弁をいただきましたが、私はこれ検討ではもう駄目だと私は思っているんですよ。生活困窮者も本町に出てきておりますし、飲食店関係者の方もですね、経営に苦しんでいると。多分、令和3年度は持続化給付金も多分ないのかなというふうに思いますし、国からの交付金も限界があるわけですし、全てをカバーするのは難しいのかなというふうに思っています。その中でですね、クラウドファンディングは検討という答弁が出たんですが、それは私はちょっとおかしいなというふうに思いまして、なぜおかしいかなというふうにありますと、色麻町行政改革実施計画、これ議員に示したものですが、令和3年度にはク

クラウドファンディングは実施するところには書いてるんですが、令和1年度、令和2年度は検討と、令和3年度は実施と、もう議員にこれを示しているのにもかかわらず、まだ検討するというのは、答弁としてはおかしいのかなというふうに思いますが、実施すべきじゃないですか。再度答弁をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでも今のところということで検討中ですよと、はっきりと断言できるまでにはまだ今のところはなっていないというふうに理解していただければいいと思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 今のところはということですが、ずっと検討では、また令和3年度もずっと検討で終わってしまいますので、早い段階で検討して、これは進めていってほしいなというふうに思いますが、一応色麻町行政改革実施計画にはクラウドファンディングは取り入れるというふうに載ってるんですが、何かどれに取り入れるとか、もう既に何か考えか何かあるのであればお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の話からいいますと、何もリスクがないということになるんでしょうけれども、やっぱりこのクラウドファンディングを取り入れるときに、確かに有利なこと、いわゆる利点、それから、やっぱりマイナス点もあるわけですよ。そういうことも、いわゆる問題点といいますかね、そういうことも若干ありますので、その辺のところもよく勘案しなくちゃならないという思いもありますので、やっぱり少し検討する時間ないと、今即答というわけにはいかないというふうに理解してほしいと思います。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 何回もやっても検討という言葉になるんで、ちょっとやめたいなというふうに思いますが、多分3年ぐらいずっと検討、検討、ちょっと、もうちょっと調べたいとか、もうちょっと何ですか、河野議員よりも劣るんでもう少し調べたいんだというのが3年ぐらい続いてまして、答弁があまり変わってないんですが、それはちょっと残念だなというふうに思いますが、リスクはですね、ふるさと納税は本町で取り入れてますよね。それとほぼ同じリスクだと思うんですよ。なんで、ゼロとは言いませんが、ほぼですね、ほぼないと私のほうはそう思っておりまして、これを取り入れると職員の方の仕事量が増えるんで、マンパワーが足りないという答弁もいただいているんですが、多分そこがネックなのかなというふうに思っておりまして、ただ、議員にですね、やはりこの行政改革って自分たちでこう出してきたわけですから、議員では公約を町民にこう掲げてですね、議員定数削減やりますよって私が言って、当選したら、やっぱりやめますっていうのは、これはおかしい話になると思いますし、それと私は同じではないのかなというふうに思いますので、ぜひですね、これはしっかりとですね、議員に計画書渡したわけですから、検討して、そして、まあ検討してというか、検討終わっ

てますんでね、しっかりとこれは実施をしていただきたいなというふうに思います。これずっとやってもですね、検討で終わりますんで、3問目の質問に行きたいなというふうに思います。

3つ目の質問は、志教育についてですね、質問をさせていただきます。

この質問は過去に2度質問しましたが、生徒たちの成長につながる大事な教育だと思いますので、何度でもですね、これは質問させていただきます。

宮城県の志教育は、小中高等学校の全時期を通して、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会性の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてよりよい生き方を主体的に求めていく教育であり、宮城県教育振興基本計画を受け、平成22年度に宮城県の志教育プランを本県独自のコンセプトで策定し、各学校や地域では、地域における10年後、20年後の子供たちの姿をイメージしながら、特色や特性に応じた取組を推進しているそうです。

そこでですね、毎年聞いてるんですが、本町で行っている小中学校の志教育と、令和2年度に行った志教育をお聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 河野議員の3つ目の質問、志教育ということについて、いろいろ今質問の内容等についてもございました。私からは、志教育の考え方を申し上げまして、具体的に、実際の本町でやっていることについては、担当の教育委員会のほうから述べさせていただきますと思います。

色麻小中学校では、志教育の目標を、色麻の人、もの、ことに学び、豊かな関わり合いを通してよりよい人間関係を築く力を養うとともに、自分のよさや自分の果たす役割を考えさせながら将来の夢や目標に向かって主体的に生きる児童生徒を育てるというふうにしております。全教科及び総合的な学習の時間等で推進をしておる状況であります。教育計画では、全教科、総合的な学習の時間、特別活動及び各種教育において、人と関わる、よりよい生き方を求める、社会での役割を果たすという3つの視点で志教育を明示しております。

あとは補足をさせたいと思います。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） それでは、令和2年度に行った志教育についてお話をいたします。

コロナ禍ではない従来の学習例としましては、日常の授業における志教育に加え、小学校では2分の1成人式、夢教室、学校支援ボランティアの方々との活動、中学校では職場体験、立志式等が挙げられます。

令和2年度はコロナ禍の中ではありましたが、学校の新しい生活様式に沿って小学校の2分の1成人式、夢教室、そして学校支援ボランティアの方々を迎えてのエゴマ学習や学校田の田植え、稲刈り、中学校の立志式を行いました。様々な人と交流し、感染するリスクを考慮し、職場体験については職業調べとして実施いたしました。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

どれもですね、素晴らしい志教育だと思いますし、令和2年度においてもですね、コロナの状況の中で事業がですね、思いどおりにいかないところもあったと思いますが、志教育については、答弁を聞きますとですね、しっかりと教育といいますか、事業ができていたのかなと思ひまして、安心をしております。

ただ、答弁の中でですね、今までは子ども議会っていうのもですね、令和2年度じゃなくて今までは子ども議会もですね、志教育に入っていたというふうに思いますが、今の答弁では子ども議会が入っていませんが、子ども議会は志教育から外したのかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために、子ども議会を中止いたしました。このコロナ禍が落ち着くまでは数年かかるというお話もあります。そのような状況の中なので、これからも学校を休業せざるを得ない事態もあるかもしれません。学校の負担軽減の観点からも、教育委員会からお願いしている行事ということで、令和3年度も取りやめることといたしました。その後についてはですね、学校側の意見も聞きながらですね、決定していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） コロナのですね、状況もありますので、どのような志教育や授業やるかは学校の判断だと思いますので、そこはですね、学校の判断に任せたいなというふうに思っております。

そしてですね、2月に立志式が行われたと聞いております。生徒たちは、一人一人将来の目標や夢を発表していったと聞いておひまして、立志式のですね、志が今後の人生にですね、つながっていくというふうに思ひますので、これからもですね、子供たちに私はこれを期待していきたいなというふうに思っております。

ちなみに、私が小中学校のときは、もうかれこれ二十五、六年たちまして、今年で私も40になりまして、もう本当におっさんなんですけど、そのときはまあ2分の1成人式もありませんし、職場体験もありませんし、夢教室もありませんし、記憶にあったのは立志式ぐらいでありまして、当時の立志式は漢字二文字でですね、そのときの思ひを表ひまして、私は漢字で「全国」という漢字を書きまして、それは3年生になったら陸上で全国大会に行くんだという思ひを込めて書きまして、周りからはですね、たしかばかにされたなというふうに記憶がありまして、それでもですね、自分で決めたことは最後までやり抜こうというふうに思ひまして、しっかりとですね、努力をして、3年生になったときにはしっかりと全国大会に行ったんですが、それもですね、立志式での志があったからではないのかなというふうに思っております、やはりですね、この立志式がい

かに大事かというふうに思いますので、ぜひですね、今後、令和3年度においても、コロナ禍はあると思うんですが、しっかりとですね、志教育、立志式をですね、行ってほしいなというふうに思いますが、令和3年度は特に、じゃあ志教育に変化はないということでもいいのかどうかお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 現在のところですね、そのように考えておりますが、やはりコロナ禍というのが一番引っかかっておりますので、状況に合わせて適宜実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

コロナ禍の状況に合わせてということで、分かりました。

そこでですね、古川中学校の、まあ、もう令和3年度のことはもう分かったんですが、古川中学校の志教育の取組を話しますが、古川中学校では、生徒を地域全体で支援するための組織、通称F Y T Sという組織があります。これは、東日本大震災の復興を担う志の高い古川の子供を学校と地域で協働で古川を育てるということで、地域教育力で発達と活用、学校と地域のウィン・ウインの関係づくりという方向性の下で設置したそうです。F Y T Sの理念は、将来の自分に夢を描くことのできる中学生を育てることでありまして、古川中学校の志教育は、1年生がキャリアセッション、2年生が職場体験、3年生がまちづくり学習を行っております。

そこで、キャリアセッションについて質問をしていきます。

キャリアセッションは、F Y T S支援者の自衛官、警察官、経営者、議員などの方から働くことの意味やどのように社会貢献をしていけばいいのか、人生の生き方などの講義をしていただき、その後に講師の先生と生徒の対話を重視したワークショップを行います。この授業は、ふだんなかなか話しすることのできない方々との講話であり、古川中学校でも大変人気の志教育であります。

本町でも、自衛官、警察官、消防士、経営者の方もおりますし、この授業は町長がやってもいいと私は思っております。加美町の猪股町長は生徒たちに授業を行っておると聞いております。早坂町長は、学生のとくに将来は色麻町の町長になって色麻のためにやるんだと言って、26歳のときに議員に当選していろいろな紆余曲折を経て、今、色麻町長になって色麻町を引っ張っていらっしゃるわけですが、町長がですね、人生で学んだことを生徒たちに話したら、生徒たちもこれは刺激になるのではないのかなというふうに思っておりますし、生徒たちの可能性っていうのはこれは無限にあるわけですし、その可能性をですね、広げてあげるのが執行部や我々議員の使命だと思っておりますし、人生はですね、人との出会いで変わっていきます。これは私もそうでしたし、多分全員そうだというふうに思っております。必ずですね、生徒たちの成長につながる授業だと思いますので、このキャリアセッションをですね、ぜひ色麻町にも取り入れてほしいと

いうふうに思いますが、何度も質問しますが、これ再度考えをお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） キャリアセッションは、志教育の関わる学習として有効な方策であると認識しております。本町では、色麻町地域学校協働活動推進事業、地域学校協働本部があり、キャリアセッションを行う素地を備えております。現在、色麻小学校で行っている志教育全体計画は、色麻学が明示されているなど、児童生徒や地域の実態を踏まえて作成されており、大きな成果を上げていることも承知しております。色麻小中学校では、毎年教育計画の見直しを行っておりますが、児童生徒のためにこのことを継続し、よりよい教育活動を追い求めてほしいと思っております。これらのことから、キャリアセッションが必要かどうかということについても検討していく価値があると考えております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私のこともちょっと挙げられたようでしたので、要請があれば、私はそれに対応することについてはやぶさかではございません。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

今町長のほうから要請があればというふうに、今教育長聞いていたというふうに思いますので、ぜひですね、要請のほどを後からお願いしたいなというふうに思っておりますが、その中で、私もこれ何度も質問しているんですが、今後検討していく価値がありますということですが、これは検討してくんですか、それともその前段階なんですか。再度ですね、これ聞いてるんですが、今年もお聞きします。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） キャリアセッションの有効性について、私自身もですね、古川中学校を何度かキャリアセッションのときにお邪魔して見ておりますので、十分に分かっております。ただし、同じようなですね、大規模なキャリアセッションとなると、学校規模も違いますので、少し現段階では難しいと思いますが、そのエッセンスですね、例えば、いろいろな職業の方からお話を聞く、これは例えば、1年生では職業調べという学習をやってますし、その中でもできますし、2年生の職場体験では、それぞれの職場で、そこで働いている方々や経営者からお話も聞くことができます。中学校3年生になると、修学旅行の中に企業訪問等も入っておりますので、そこでもお話を聞く機会もあります。また、先ほど町長からですね、大変力強いお言葉もいただきました。校長もですね、議会というと有線放送から話を聞いてるかと思っておりますので、そういうのも校長と相談をして実現できるのであればですね、協力は惜しまないつもりでおります。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） ありがとうございます。

答弁の中でですね、町長が要請をいただければ授業やってもいいということで、教育

長も前向きな答弁をいただきましたので、少しは発展していったのかなというふうに思いまして、私もうれしく思っております。

その中でですね、では、ちなみにですね、私も古川中学校のF Y T Sのメンバーでして、年に一度はですね、生徒に、1年生にキャリアセッション授業を行っております、授業内容は、私の授業内容は、夢を持つことの大切さ、諦めないことの大切さ、人との出会いの大切さ、そして河野家に代々伝わる恋愛の極意というのをですね、これ本当にやります、大変受けが悪くて今度はやめようというふうに思っておりますが、本当にですね、この4点を笑いあり涙ありですね、何でもありでですね、私も頑張っております。私以外でもですね、大変すばらしい授業をしているというのもですね、大変聞いておりますし、先ほども言いましたが、人生はですね、本当に人との出会いで変わっていきますので、ぜひ色麻中学校にもですね、今後に生かしていただければなというふうに思いますので、最後にですね、町長と教育長に教育について答弁をいただいて、質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 教育についてって言われますと、大分堅いんですけども、私は、学校はですね、子供たちが毎日伸び伸びと楽しく過ごしていただければなという思いなんです。あまり高い理想は持ってなくて、そういう学校であってほしいというように思っています。

それから、今河野議員からいろいろ学校への思い、そういうものが大分こう出ているわけですけども、そういうことに関しては私も全く同感でして、子供たちが一人一人やっぱり明るく育てほしい。それから、自分の夢を何とかつかんでほしいなというふうな思いで見えています。そのための、町としては環境を整備をしてやるのかな、やるのかなというふうに思っていますので、あとは教育分野については教育長を中心に学校にお任せをしているという状況でございます。

○議長（中山 哲君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私の役割の一つとして常に思っていることは、色麻学園の先生方一人一人が持っている力をいかに発揮できる環境づくりと支援というのが教育長の仕事の一つだと考えております。そこから考えますと、このキャリアセッションについてもですね、色麻学園の教師がですね、校長をはじめとする教師が子供たちにどういうですね、キャリア教育、職業教育をしていくか、その思いを十分に受け止めながらですね、支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 河野 諭議員。

○5番（河野 諭君） 町長、教育長、答弁ありがとうございます。

子供たちはですね、町、そして国の宝でありますし、私は陸上で、生徒たちに陸上を教えています、私以外にでも議員の方はですね、剣道だったり、卓球だったり、過去には野球なんかでもですね、子供たちの教育といいますか、指導に当たっている方もお

りますので、こういった方々の力も借りながらですね、子供たちのために教育をしっかりしていただければなというふうに思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（中山 哲君） 以上で、5番河野 諭議員の一般質問が終わりました。

次に、6番小川一男議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。6番小川一男議員。

〔6番 小川一男君 登壇〕

○6番（小川一男君） それでは、ただいまから一般質問を行います。

私は2点通告しております。順次通告書に従い質問をしたいと思っております。なお、先ほど若い河野議員が子供たちにいろいろ指導する、あるいは、他の議員の方も指導するということですが、いかんせん私には子供たちに指導する能力も体力もありませんので、この場で精いっぱい質問させていただきます。

それではですね、第1問、第三セクター等経営健全化方針の策定について。この点につきましても、事前に1から3という形で項目をまとめておりますが、1と2は関連がありますので併せて、時間の関係上併せて概要等を説明していただきたいと思っております。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の質問に答えたいと思っております。

第三セクターの経営健全化の推進の概要、それから、その指針の概要ということで、2つの質問のようでございますが、最初に、第三セクター等の経営健全化の推進等の概要ということでお答え申し上げます。

公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。このため、総務省においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、平成19年の法律第94号なんですけれども、全面施行等を踏まえまして、平成21年度から平成25年度までの間に第三セクター等の抜本的改革を集中的に推進してきました。この推進は、全国的に相当の成果が見られたことから、当初の予定どおり平成25年度末を持って一区切りとされました。

しかし、地方公共団体は、自らの財政規律の強化を不断に図っていくことが重要とされており、平成26年度以降においても関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任による効率化、経営健全化に取り組むことが必要とされ、第三セクター等の財政的なリスクを正確に把握していない地方公共団体や同リスクが潜在的に極めて高い水準に達している地方公共団体等にあっては、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化に取り組むことが求められております。

次に、第三セクターの経営健全化に関する指針の概要ということでございますが、前段の説明をしたとおりでありまして、第三セクター等の経営健全化の推進等についてを踏まえ、総務省においては、第三セクター等の経営改革等に関するガイドラインとして、第三セクター等の経営健全化等に関する指針を策定しました。本指針においては、各地

方公共団体が25%以上出資を行っている法人、損失補償等の財政援助を行っている法人、その他経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人が対象とされております。そのため、本町におきましては、資本金1,420万のうち1,000万円、70.4%の出資を行っております株式会社色麻町産業開発公社が対象とされております。

また、同指針において、債務超過法人あるいは実質的に債務超過である法人あるいは地方公共団体が多大な財政的リスクを有する法人、その他各地方公共団体において経常収支など当該法人の経営状況等を勘案し経営健全化の取組が必要である法人のいずれかに該当する法人については、経営健全化方針を策定することとされております。公社はこのうち1番目の、最初の債務超過法人に平成29年度から該当しており、今回、経営健全化方針の策定に至ったという経緯でございます。

本方針策定に当たっては、当該法人、この公社でありますけれども、調整の上、指針内で示されております抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャートに図り、方針内容を検討することとされております。また、議会や地域住民への情報公開も求められており、令和2年12月9日付で議会への報告をさせていただきまして、同年12月10日に町のホームページに公表を行ったということでございます。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） ただいま町長より第三セクター等の経営健全化の推進、併せて第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定、これは平成26年8月5日総財公第101の別添1、2という形で私も資料は頂いております。ここにありますように、うちのほうでは株式会社色麻町産業公社が該当する。それを前提に、ただいま町長より説明がありました平成26年6月24日閣議決定において、公営企業、第三セクター等の徹底した効率化、経営健全化を図る、それを基にして、さらには指針が作成されていると思えます。

そこですすね、この第三セクターにつきましては、我々議員に令和2年12月9日付の策定についての報告書を頂いております。今回町長が説明されましたけれども、ただ、なぜこのような結果になるまで、なるまでですすね、放置って言うては大変失礼かもしれませんが、これではここに立派な、これは後ほど私も具体的な対策案について説明しますけれども、なぜこのような形で、総務省から第三セクター等の経営健全化の推進って言う文書が、これはですすね、平成26年8月5日に出てるはずですよ。私職員にもいただきました。別添1、2。そういう第三セクター、まあ、色麻の場合は産業開発公社さんが該当するんでしょうけれども、その文書を受けてですすね、先ほど29年度から純資産額が赤字、これは報告書に書いてありますが、私過去5年の貸借対照表と損益計算書を担当課からいただきました。ここで言うてる債務超過、これを御覧になっていただくと分かるんですけども。ちなみに、平成27年4月1日から28年3月31日、確かに当期870万ほど出てるんですけども、現にこの段階で、ここでいう債務超過726万が計上されています。その次も。要するに、私がここで経営改善についてお聞きしたいのは、こういう総務省から文書が来て、うちのほうで第三セクターは100も200もあるわけじゃないわけです。そうし

た中で、今回該当したから対策案をつくるのはこれは当然ですが、その事前にですね、なぜ対応しなかったのか。先ほど町長がおっしゃいましたが、資本金1,420万、町の出資額1,000万、パーセントでいうと70.4%になっていますよね。これは株主であれば株主訴訟の対象ですよ。ただ、ただですね、第三セクターという名前の下に、民間と官公庁が併せて民間のよさを導入してこれをやっているわけです。なぜそのような形でこの文書に基づいて対応を講じてこなかったのか。ここには先ほど策定されました12月9日のやつでいろいろ書いてありますが、これは結果論であって、29年度から債務超過になってるわけではありません。貸借対照表、損益計算書を御覧になって見れば、累積でたまたま赤字とか云々ではないんですよ。原因として確かに東日本大震災のこともありましたけれども、それはそれなりに対応してですね、もっと早くこの報告書に携わる前に対応すべきではなかったかと思うんですが、町長の見解を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 御指摘のとおりだと思います。確かに公社経営については、これまでも、例えば、肉牛の和牛の問題であったり、あるいは、このような地震の災害であったり、そしてまた、今このコロナ関係で飲食店関係の影響であったり、そういうことで大変厳しい状況で推移をしておるということは指摘を受けたとおりでございます。

なぜ対応しなかったかと言われますと、大変申し訳ないんですけども、そういう中で、この公社について、何とか健全的に、やっぱり町の一つの看板ということになっておりますので、何とか健全に経営をするように努力をさせたいという思いでございます。指摘されたことについては、よく反省をしながら対応しなくちゃならないというふうに思っています。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） ただいま町長から説明がありましたが、よく行政で、全部じゃないんですが、費用対効果等の言葉が出ます。これは第三セクター、完全なる私に言われれば企業だと思っています。どんなに立派な第三セクターであっても、赤字になればどうしようもないです。ただ、この第三セクター、色麻町にとっては、私個人としても大事な組織、団体だと私は思っています。であれば、なぜもっと早く、たまたまこの報告書の中に、かつて私も質問した経緯あるんですが、公社に対して1,000万の財政支援を行った。あの段階でもですね、長期的なプランじゃなく、たしか500、500という形で会計処理やってるはずですよ。つまり、何を言いたいかということ、抜本的な形で捉えないと、その場限りの手当てではこれからも大変ではないか。その辺が完全に私は抜けていられると思われませんが、その点について説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 前段、ある時期までは順調に来て、ある時期からはさっき言ったようないろんな要素が入って厳しい運営、経営になったということもそのとおりなんですけれども、いずれにしましても、何としてもですね、これは抜本改革、当然そのとおりでありますので、そういうことを意識しながら健全化に向けて、この株式会社を何と

かもっていけるようにということで、町としても第一資本者でありますので、関わりたいというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） ただいま町長から現状分析における第三セクターの見方っていうか、評価的な話がありましたが、ただ、ここまで来て、こうなった以上はですね、確かに町のほうとしても、先ほど私が言いましたが、健全化方針の策定について御報告、令和2年12月9日、次の3番目なんですけど、経営健全化に対する具体的な対応、これについては、ここの報告書に詳細にまとめてあります。

ただですね、一つだけ、これは作文です。フローチャートにありますけれども、よろしいですか。この第三セクターの経営健全化等に関する指針、総務省の云々でフローチャート、先ほど町長から説明ありましたが、事業の目的にあるかないか、それをたどっていく。そういう形でここに資料があるんですけど、ここには具体的な対応策として数字は全然載っていません。載っているのは、これも私不思議だなと思うんですがね、1ページに、平成29年度から純資産が赤字になり債務超過法人だって、これはここで瞬間的に見た数字であって、時系列で見た過去5年の中で、もっと言いますと、私5年前のやつ頂いたんですけど、その前から累積としてあるわけですよ。累積赤字ということは自然に債務超過になんです。確かに町長がおっしゃったように、何か突然変異とか、天変地異とか、不可抗力であれば分かるんですけど、これを時系列に眺めてみれば、もう最初から、ここでまとめたのが平成29年度から債務超過になっていて、こういう表現ではどうしようもないです。あと、その下に、長期借入金については令和12年度完済予定であることから、年度が進むにつれて負債総額と資産総額の差が減少していき、債務超過状況が解消される見込み。誰がこれまとめたんですか。町長も御案内のとおり、今病院でも何でもですね、この段階で、段階でですね、やるというときは数字で示さなければ、これは教育長目の前で大変失礼ですが、子供たちの立志式の意見発表より駄目ですよ。極端に言って。これは何とでも書けますよ。裏づけ。

じゃあ、ちょっと間を置いて、これに書いて、計数管理で裏づけとした数字は町としては把握してるのかどうか。まずその辺お聞きします。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 具体的な数字までは把握してはおりません。この方針の策定主体は町ということになるんですけども、町が勝手にその方針っていうのは策定できないので、公社といろいろと打合せをした上で、可能な範囲でのこの方針をつくったということになります。第三セクターと言いますけれども、出資は70%ほどしてるんですけど、町の関与としては、なかなかその経営までは介入できるような状態にはないという状況にあります。例えば、その平成25年度に1,000万支出してるというような状況のときには、いろいろと話もできるんですけども、政治倫理条例ができたときからそこへの関与というものをですね、外して、なかなか乖離があるという状況の中で、公社のほうにもいろいろと改善、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかっ

て、今回のこの打合せの中ではいろいろあったんですけども、今現在の中でできる範囲の中でやっていける具体的な対応ということでこの、今回3点ほど、話し合いした中でこれらを定めたということになりますので、そのような方向で今回のこの方針をつくっているということになります。

前段ですすね、26年の通知で何で今頃つくってるんだというような話も当然ございました。町が淡々とつくって、こうやれやっというのであれば、いつでもできることはできるんですけども、どうしても経営主体があるものですから、そこへの関与ということになってきますと、やっぱりどうしても時間的に調整を要するというので、これらの策定につきましても、役員会、株主総会（「役員会」の声あり）役員会なんかと一緒にですすね、つくってきておりますので、一概にその書かっていることについて何だかんだってあるかもしれませんが、調整をするという部分ではなかなか難しい部分があるということで、先ほども町長がいろいろと説明しましたけれども、債務超過ということでこれをつくってはいるんですが、町として、その大きなリスク、今後どうあるんだという部分も含めましてですすね、仮に、この公社がこの先どうなるかっていうのもいろいろ考えていかなくちやないんですけども、いろんなことを、町の政策をやっている部分ということで第三セクターということでやっているんですが、一番はその第三セクターじゃなくて、町の出資金が戻ってこれるようなふうになって、町がそこから、関与から外れられるようなこの方針つくれば一番いいんですけども、なかなかそうもいかない。そのエゴマというところの製作をお願いしているという部分もある。それから、今までいろいろとですすね、地震だったりとか、あと、今回のコロナだったりとか、なかなか経営的に難しいという状況がある中で、今後の方針としては、公社としてはこう頑張っていくんだよというのがこの完済見込み、そういう部分に反映されています。

当初ですすね、コロナ以前からこの話ずっと進めてきた中で、当時からまたコロナっていう状況に切り替わってますので、若干このつくり上げた段階と最初の話では少し乖離はあるんですけども、そういう部分で、多分皆さんからすれば、全くもってこの、何ていうか、納得できないっていいですか、のれんに腕押し的な部分もあるのかもしれませんが、公社としては公社なりの考えも当然あるし、その中で町がどこまで関われるかっていうこともあります。

今後、財政支援ということが出てきたときにどうするかっていうのは、そのときにきちっと考えていかなくちやないんですけども、そうなる前に当然やっていかなくちやないと。もっともっと早くっていうことももちろん了解しております。恐らくは着手については28年度くらいからもう関わってきてるんだと思うんですけども、実質的には去年の12月に出来上がっておったというような中身にはなると思うんですが、そういうことに関しましては、ちょっと大変申し訳なく思っておりますけれども、細かい数字まではしっかりと把握してこれをつくり上げたわけではないという状況でございます。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 何か今総務課長の話を聞きますと、あるときは積極的に町が関与するっていうか、こういう状況であれば一步距離感を置くような説明に私は受け止めたんですが、ここにもあるとおり、色麻町の主要観光施設何々の使用する食堂の運営もろもろで、本町の観光産業を支える拠点で重要な役割を担ってる、これは当然誰もが認めるわけです。ただ、幾ら高尚な目的を掲げても、これはそれこそ費用対効果です。教育とか、介護とか、療養等のように、費用対効果でない部分とはこれは明らかに違うわけですね。数字で完全に出ますから。

そこで、今総務課長がおっしゃいましたけれども、ここで色麻が70.4%、第三セクターという名の下で、こういう形で総務省の健全化について報告をまとめる前にですね、本体である、独立した組織でしょうから、第三セクターであっても、その中で、内部ですね、種々検討して、どのような形、それも踏まえてやらないと、あるときは短く、あるときは距離感を置くような説明では全然、これに対して、ただ総務省によい形、報告出すだけの報告じゃないかなと私は思ってるんです。やはりもっとシビアに、必要であればやらざるを得ないんじゃないかなと思うんです。今総務課長がおっしゃったように、そういう形でね、町からの関与云々、直接できないんであれば当の第三セクターで、もっと言えばね、改善検討委員会とか何とか。

さらにはですね、私一番不思議に思ってたのが一つあるんです、この収支、あれで。会計事務所に対して手数料、まあ平均すると97万2,000円毎年払ってますね。これはいいんです。ただ、私もちょっと経理好きなほうなんですけど、今現在、建設水道課で消費税とかなんとか、今優秀な機械あって職員が処理してる。っていうことは、この会計事務所さん、いつからどういう形で関与してるか分かりませんが、もう少しですね、自分が生の数字を見ているのであれば、アドバイスとかなんとかしないものなんですかね。これは内部なので分からないと思うんですが。ただ赤字だって何だって手数料だけもらう。今そういう会計事務所並びに税理士さんはいないんですよ。企業とともに伸びていかなければどうしようもないわけですね。これを見ると、年間97万2,000円ほどですか。これが定期的に支払われてる。5年で合計450万くらいになりますよ。この方も内部、実際にやってきて、検討委員会とか分析に関与してるのかどうか、その辺までぐらいは町として関与しても構わないんじゃないかなと思うんですが。

あわせて、ここにありますが、部門別に、いみじくもここにありましたが、大変シビアになって9部門であったんですが、1部門は閉鎖して対応して云々っていうことなんですけど、2億くらいの金額で部門、かつて8部門、今やってるんですが、部門別の損益計算、それも併せて関与しなければ、とてもじゃないがにっちもさっちも私はいかなくなると思うんです。もう集中と管理、部門別、第三セクターが生き延びるためにはこの辺のほうにも目を配って、それから一般管理、ここでも削るやつを削るという形で数字を出してもらわないと、これでは理想で、確かにうまくいくような気がしますが、現状分析ではかなり厳しいんじゃないかなと思われそうですが、町長、その辺はどのように考えているか説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いつからか公認会計士を頼んでおったということについては、私も存じております。会計処理が多分現在の社員の人たちではきつい、厳しいということで、そこから公認会計士ということになったのではないかというふうに思っています。内容等については、公認会計士のほうからのいろんな指示あるいはそういう改革案とかということについての内容については、あまり私は存じていないんですけれども、多分指摘されていることはあると思います。

そして、やっぱりなかなか思うようにいかないっていうのは、何だってそのようには、確かにそのようなことはあるんですけれども、この飲食店関係、公社の関係ですけれども、これもやっぱりコロナで振り回されるようになってから大幅にやっぱりお客さんが減ったということです。これは温泉のかっぱのゆの中にある食堂もしかり、それから、ステーキハウスもしかり、そういう状況でありますので、何ともやむを得ないところもあります。しかし、やっぱり経営的にはそうばりは言っていないということは指摘されているとおりですので、検討をさせていただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 私はこの第三セクターを否定するつもりは毛頭、最初からありません。ただ、幾ら第三セクターであってもですね、やはり最低限このような金額、現在数字で見ますと1,100ほどですか、債務超っている形になっていきますよね。100万ずつ、今町長が、今の社会経済状況を勘案しても厳しいっていう形であれば、100万にしたって11年ですか。それは生半可な数字ではないと思うんです。ただ、やっぱり自ら自分たちの組織として、役職員一丸となってという言葉がよく各種団体であるんですが、その辺を徹底しなければ、いつまでたってもおんぶにだっこという形で私は推移するんではないかなと危惧してます。数字は冷酷です。どんな率を掲げても、ここにもありますが、レーダーチャートで見て分かるとおり、最後は清算、完全民営化、民間売却、そこに行く前にですね、存続させて、やはり第三セクターとして頑張ってもらいたい。それがあられるわけです。

ただ、とにかくこのような状況になったのであれば、総務課長が一定の距離感っていう形で説明ありましたけれども、やはり資料としてですよ、資料として数字的な面ですから、それはやっぱり計画を立ててもらいなり、数字的に把握しないと、また同じような数字に私はなるのではないかなと思われませんが、その辺について総務課長はどのように思われますか。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 全くおっしゃるとおりではあるんですけれども、どうしてもその経営体制という部分も含めまして、なかなかその改革をしづらいような状況にもあるんだろうなというところも多少は感じてはいるんですが、とは言うものの、先ほどおっしゃられたように、整理とか、売却とか、そういうことになる前に、きちっと正常ルートで経営できるようにしていくということは当然必要なことですので、どこまで関与

できるかっていうことも含めましてですね、しっかりと寄り添っていければいいんだろうなというふうに考えておりますので、その辺は担当課と協力しながら今後は進めていくべきだというふうには考えております。

- 議長（中山 哲君） 6番小川一男議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思っております。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時12分 再開

- 議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。6番小川一男議員。はい、どうぞ。

- 6番（小川一男君） この健全化方針の策定という私の一般質問に際しまして、町長並びに総務課長から詳細な説明がありました。ただ、やはり数字そのものがこの第三セクターでは評価されますので、我が町にとっては唯一だと思うんですが、できる限り経営健全化に向かってですね、やってもらえれば。それから、あわせて、やはり菅首相じゃないんですが、自助、やっぱりそれなりにやってその後っていう形、企業ですから、その辺だけはやっぱり自覚してもらいたいな。それで、あわせて、行政、町として協力できるのであれば、それこそエゴマ等もろもろの農産物等についての販売促進、PR、それで充実を図ってもらえばよいのではないかと思います。

なお、なおさら一定の距離を置きながらも、あるときにはシビアにこの第三セクターを、今の段階では改善の方向に向かって鋭意努力してもらいたいと私個人は考えていますが、町長の考えをお願いします。

- 議長（中山 哲君） 町長。

- 町長（早坂利悦君） 全くそういう、私も同じ考えで対応してまいりたいなというふうに思っております。何とか議会の皆さんにも利用を促進されるように、この際ですのでお願いもしたいものだというふうに思いますし、町民の皆さんも、それはいつでもというわけでもなくても、愛宕山のステーキハウスなども利用させていただくと大変ありがたいものだというふうに思います。

- 議長（中山 哲君） 小川一男議員。

- 6番（小川一男君） 続いて、第2問に入ってよろしいでしょうか。

- 議長（中山 哲君） はい、どうぞ。

- 6番（小川一男君） それでは、第2問目、またあまり好きでない地方公会計制度について質問いたします。

まず初めにですね、通告しておりましたこの地方公会計制度、ここに2回の、30年定例会12月会議並びに令和元年定例会6月会議、過去私は2回ほど一般質問しておりましたが、今回またこの関係について質問するわけですが、この公会計制度、そもそも国のほうからは試行期間云々等で、平成29年末くらいで一応完成してほしい旨の通知等があったやに私は思っています。

なお、ここにもタイムスケジュールとして、28年度公共施設等総合管理策定とあります。さらには、29年度分の財務諸表の作成スケジュール、30年12月、31年3月、4月とそれぞれ財務諸表作成して、さらには、これを活用するのが本来の目的なんですが、今現在、第1項目にあるように、令和3年2月末現在のこの地方公会計制度、事務処理ですね、その進捗状況はどのようになっているのか説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 小川一男議員の2つ目の質問、地方公会計制度についてお尋ねがございました。

その中での進捗状況、事務処理の進捗状況ということでございますが、令和2年度においては、平成30年度決算に係る財務書類を作成する予定としておりましたが、財務省より、令和元年度決算に係る財務書類を令和2年度中に整備する旨の要請があったために、改めて準備を整え、令和元年度決算に係る財務書類の作成を会計士事務所に委託をいたしました。

令和3年2月末時点の進捗状況でございますが、各種帳簿等の決算データや固定資産台帳等の処理に必要なデータを会計士事務所に提出しており、現在は財務書類の作成処理をいただいている状況でございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） ただいま令和3年度2月末現在の進捗状況、今の説明ですと、29年じゃなくて元年度のやつを作成するという説明でよろしいんですね。（「はい」の声あり）しからば、逆に言いますと、ストックの分、要するに、貸借対照表の関係なんですが、これは元年度云々よりも当初計画してました29年、そこから継承して当然元年に行くわけです。ストックですから。つまり資産ですね。フローであれば年度年度の期間会計ですが、なぜそういう形で元年度になったのか。逆に言えば、29年度で押さえて、それから継承していくのが筋ではないかなと私は思われるのが第1点。

それからですね、今町長より説明がありました。ここにも回答書にあったんですが、今さら会計事務所云々、彼らはプロですけれども、もし職員レベルあるいはいろんな事務処理、俗に行政で言いますが、マンパワー不足等、知識等云々で大変であれば、もっと早めにですね、対応してもよかったのではないかなと私個人的には思われます。なぜこの段階になって会計事務所とか云々、当初の段階であれば、割り切って会計事務所のほうに委託なり指導を仰いだほうが、1年でも2年でも早めにですね、この国からの地方公会計制度、俗に財務4表の作成が可能ではなかったかと思われませんが、その2点に

ついて説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず1点目ですけれども、なぜ元年度になったのかということでございます。そもそもですね、30年度決算に基づくものからつくるということで今年度の当初に予算化をさせていただいて、その作業をずっと進めてきたんですが、昨年の10月ぐらいだったかと思うんですが、総務省のほうから元年度決算からでいいよというふうに通知が来ましたので、急遽そちらに切り替えました。要は、開始がですね、元年度でいいということ、もちろん、29、30も継承されてくるものなんですけれども、それでいいよということ、急遽その元年度決算にまで引っ張った書類の整備をずっと進めてきております。それに基づいて、会計事務所のほうに現在委託をしております、その作業を淡々と今進めているという状況です。

もっと早く会計事務所にちゃんと委託したら良かったんだろうというのが2つ目だと思うんですけれども、私もそう思うんですが、たまたま今年度そのような予算化をしているということで、現在ですね、鋭意その元年度決算の財務4表の作成をしている最中であると。今月の末にはそれが出来上がるという状況になっております。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 最初の質問で、元年度決算適用っていうことですが、これは国の我が町に対する特例か、恩赦かなと私は思っています。なぜならば、全国一律に29年度、27、28、その段階で完成してもらいたい旨の我々に対しても説明があって、それに基づいて粛々とこの制度については対応してきたわけです。いつまでたっても云々であればあまり長い過去の数字よりも直近という形で私は対応したのではないのかなと。まあ、1年、2年、まあ10年遡及するのであればまずいんですが、そのくらいは致し方ないなとは思ってます。

ただですね、2問目について、やはりですね、私も正直言って公会計っていうのは今もって分からない点が多々あるんですが、どうしても企業会計のほうで少しやってきたもんなんです、やはりですね、国、何か聞くと土地改良区さん等もそういう形で導入されてる。要するに、損益計算書だけでなく貸借対照表、さらにですね、設備の劣化、代替、更新、設立あるいは設置してから50年経過している今時期、時代に入ってるので、その辺のストックの管理、前は売買ゲームでやっていたんでしょうが、これからは我が町みたいな形で人口が縮小する、設備に関してはなおさらですね、メンテナンス、維持、ストック管理が私は大事だと思うんです。よって、できるだけ早くつくってですね、ただ数字をつかってここで分析して乱用するという意味ではなく、もう少し分析の裏にある真実を見てですね、合理性、能率性、その辺をしなきゃならないと考えているんですが、そういう考えで今もいるのかどうか、今度は町長にお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 本町の施設関係、水道であれ、いろいろ施設関係あるわけですが、いずれもストックマネジメントということで、そういう作成をしながら今後の、

いわゆるそのことについての維持あるいは新たに造るなりということでの、そういう計画に、つくっていききたいというふうになると思いますので、十分今指摘されたことについては意識しながらやっているつもりでございます。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） どうしてもですね、町長、この説明とかいう場合ですね、やはりこういう形、この公会計については数字が必ずついてくるわけです。検討とか云々って言うてもですね、俗にデッドラインということで締切りを決めてやらないと、やっぱり1年過ぎ、2年過ぎ、諸般の事情で3年過ぎた、それではですね、現在の色麻町の財政ですね、今の分析が悪いとは言いませんが、もう少し多面的に見てですね、長期総合計画がありますが、あれはこれからもなお単独で存続させるために計画立てたと思われまますので、併せてですね、そういう数字的な面もですね、十二分にはとは言いませんが、十分に考慮して対応すべきではないかなと思うんですが。ですから、私は今回3回目になるんですが、一日も早くですね、作成していただいて、それをですね、いい意味で分析して、これからの事務の合理化、能率性、私はこの数字を用いてですね、全部を費用対効果として評価したいとは思っていません。なぜなら、先ほども言いましたけれども、教育とか云々は1週間勉強して偏差値が30も50も上がるわけではありません。ただ、ただですね、設備等であればこれはどうしようもないです。劣化、俗に減価償却、そうした場合の数字の把握を、一日も、町として押さえておくべきではないかなと思われますが、その点について説明を求めます。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） そうですね、全く一日も早くですね、お示しできればいいこと、こんなにもいいことないかと思えます。資産形成に関する情報として、例えばっていうか、資産とか負債、ストックの相對の一覽表を皆さんに明示したりですね、それから、見えにくいそのコストということで減価償却費であったり、それから退職手当引当金、これらの各種の引当金なんかを明示して、発生主義によるその正確な行政コストを把握するということもできるようになると。それから、固定資産台帳の整備などによって、公共施設マネジメント等への活用が可能になるよということも大きなメリットなんだろうというふうに思っております。究極的には、その費用配分と資本維持、それから、その意思決定ですね、意思決定する際の大きなツールになるんだらうというふうに思いますので、皆さんと同じく、一日も早くつくり上げてお示しできればいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 町長の施政方針で、下水道関係でストックマネジメント実施計画云々っていう形で言葉はよく出るものです。でも、やはりそういう形で裏づけは取っておくべきだし、説明するときも私は相手に理解度を深めるものではないかなと思っております。

さっき副町長が何にもなく私のほう眺めていますが、副町長としてはどのように考え

ているのか、一言お願いします。

○議長（中山 哲君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 小川一男議員にお答えをいたします。

地方公会計制度、確かに議員御指摘のとおり、数年前から御指摘を受け、職員により今まで努力をしてきている部分があります。ただ、いかんせん、どうしても公会計制度、正直職員の中でもですね、そういった固定資産の管理、減価償却の管理とか、そういった部分、今までの一般会計に慣れているものですから、なかなかその公会計制度の手法、そういったものがなかなか勉強する機会もなかなかなくということで、会計士事務所をお願いをしている部分がありますが、ただ、そうはいつても、やはりこの町を維持していくためには、やはりその資産の状況、そういった経年劣化する施設等の状況、そういったものをトータル的に職員として当然把握していかなければならない部分が多々ございます。これからの財政状況に大きく影響を及ぼすその公会計制度、それを実現した暁にはですね、やはりそういった数字での状況を見ることよっての今後の町の財政状況、そういったものも的確に把握をしていくと、そういった職員の資質向上にも当然つながっていくものと考えておりますので、総務課長が言ったように、一日も早くですね、この公会計制度の作成にこぎ着けたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 私も大分長い時間しゃべって、意識もうろうとしてますけれども、それで、会計事務所さんに対しお願いする専門的云々は理解しますが、その前段としてですね、自分たちがやってる、俗に仕分、勘定科目、それは各課各職員は、やっぱり基礎的資料ですから理解してもらわないと、ただ漠然と書いて、貸方、借方、残高試算表見て集まってきたんだっていう形では私はまずいと思います。確かに現金主義から発生主義、単式から複式にっていうのは、言葉悪いですけども、コペルニクスのな転回だと私は思ってます。ただ、そういう形で最終的な専門に関してはプロで任せてもよろしいんですが、やはり自分たちが処理してることの仕分ですから、その辺の基礎知識はですね、各職員が、俗に自己研さんに励んでいただいてやってもらえればよろしいんじゃないかなと思われま。何でも委託、委託、会計事務所、それはそれで最終的な考え方であって、実際に各課課長中心に業務やっているんですから、課長中心にですね、この今度の公会計の制度についても日夜勉強してもらいたいんですが、その点について町長はどのような考えを持っているかお示し願います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 職員の一人一人の資質を上げるということになるわけですので、いろんなそういう機会を捉えながら研修をさせて、十分把握できるようにさせたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 小川一男議員。

○6番（小川一男君） 私も大分疲れがたまってるんで、数字的な面なので、以上を持ち

まして私の一般質問を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 以上で、6番小川一男議員の一般質問が終わりました。

次に、11番山田康雄議員の一般質問の発言を許可いたします。一般質問席にて発言をお願いいたします。山田康雄議員。

〔11番 山田康雄君 登壇〕

○11番（山田康雄君） 11番山田でございます。久々の一般質問で大変緊張しております。また、前者は数字の哲学者と言っていいくらい、すばらしい前段の方々の一般質問の後だけに、何か老骨にむちを打ってですね、一般質問したいなど。

まず初めに、風力発電について。このことについては、私のほか2人、お二方が質問なされておりますので、大分かぶさる面もあるかもしれませんが、お答えをよろしくをお願いいたします。

色麻町、加美町に風力発電事業が進められようとしております。仮称であります、ウィンドファーム八森山について、町としてどのように考えているか。また、本町にメリットがあるのかどうかという、お伺いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田康雄議員の質問に答えたいと思います。

この風力発電については、12月の大内議員からの質問もあったと思いますけれども、これは本町が誘致した事業ということではなくて、株式会社グリーンパワーインベストメント社が計画を立案をし、環境影響評価法の手続に図り進めているものでございます。

本町といたしましては、住民への健康被害が起きないこと、あるいは生活環境、自然環境の保全あるいは災害発生リスクを排除することなど、これらの要件をクリアできなければ、この計画に対して賛同することはないというふうに基本的には考えております。

次に、本町のメリットという質問がございましたが、考えられますのは、一般的に風力発電施設を設置されることよっての風車や関連する附帯設備などの構築物に賦課されます固定資産税の増加あるいは町有地の場合は町有地の賃貸料などが収入として見込まれます。ほかには、活用の仕方によりますけれども、風力発電を利用したまちおこしなど観光振興あるいは環境教育への利用や林業振興などの地域振興も考えられるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

今冒頭に、風力発電とは町で行うものですかという、実は過般、2月11日に風力発電の勉強会というんですか、改善センターをお借りして関係者の方々から勉強会、私も参加しました。何人かの議員も参加した中で、やはり町民には情報が正しく伝わっていない感があるもんですから、行政がやるものですかという質問が出たりして、この風力発電というものに対しての共通理解がなされていないんだなというふうなことがありましたので、その意味合いも込めまして、この風力発電というものに質問させていただきま

した。

特に、その風力発電というのは、私からも言うまでもなく、自然エネルギーで大変、日本海側、今は洋上風力っていうんですか、その辺にも建てているというふうなことでございますが、やっぱりこの地域住民の説明、町長はこの答弁の中で、健康被害が起きないことと、それから生活環境、自然環境の保全とか、災害発生リスクの排除というふうなことで述べられておりますけれども、まずもって、場所はここで確認しておきたいと思いますが、場所は色麻町といえどどこに建てられる予定、まあ、予定っていうんですか、計画、一応この事業のことですから、予定されているのか、まずもって確認しておきます。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答えいたします。

風力発電施設の建設予定地との御質問かと思われそうですが、現時点ではですね、あくまでも計画エリアのみ示されておまして、具体的なですね、建設場所についてはまだ確定していないという状況でございます。ただ、このエリアですけれども、色麻町と加美町の境であります天ヶ岡からですね、この事業の名称に入っております八森山までのですね、町境のどこかという感じになっておりますので、そのように御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今の担当課長の答弁ですと、まだ場所は確定していないというふうな答弁でございますが、この頂いた資料を見ますとですね、色麻町と加美町の境界付近の尾根部、風力発電。だから天ヶ岡という言葉は入ってないんですね。要するに、色麻町と加美町の境界ですから、あくまでもこれは理屈になるかもしれません。境界がここだと。加美町か色麻かという、それもまだ不確定な要素だというふうに理解すればよろしいのかと。

それから、聞くところによると、聞くところによるとというよりも、私は担当者をですね、12月に末に業者と、それから環境アセスメントを調査する会社、お二方、皆で4名ですね、私のうちに来ていただいて説明を受けました、実は。なぜかっていうと、平沢地区にこのチラシをただ配っただけで終わりなのかというふうなことで、その担当者を読んで説明を聞いた中では、ここにも書いてあるんですが、現在は事業計画検討している段階で、事業の実施が決まっているわけではございませんという文言なんですよね。そういった場合、町としてこの推移をどのように見ていくのか。あるいは、また、町長はこの風力発電に対してどのような思いでいられるのか。なぜかっていうと、女川原子力発電に対しては、色麻町長はきっぱりと反対の意思表示を示されたということも記憶ありますので、その辺説明をお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いずれ日本のエネルギー政策ですので、どういうものを利用して、あるいは活用してエネルギーをつくるかということには当然なるわけですけれども、自

分の考えを若干言わせてもらいますと、私は現在動いている原発はいいとして、新たに原発を造る、あるいは再稼働ということについては終息すべきだという自分としての考えでございます。そういう中で、やっぱりそれに代わるエネルギーということになれば、自然再生エネルギーということになろうかと思っておりますので、考えは太陽光であれ、風力であれ、水力であれ、そういうエネルギーはつくるべきだというふうに思っております。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。

町長は風力発電というものの理解は、自然エネルギーに対しては何ら、私から理解の仕方では、拒絶するものではないというふうに理解をさせていただきました。

そういった中で、実は12月11日の日に、新聞には約30名というふうに載っておりますけれども、関係者を含めれば三十五、六名ぐらい参加しておった中で、何かその色麻町以外の方々も結構まあ参加していただいて、いろんな意見が出されました。それから、スライドを見せさせていただきましたが、そのスライドには、2009年とか、2008年に風力発電設置した場所の、要するに、低周波の問題で被害を受けているというふうな、マスコミ、テレビでも撮られた番組をスライドで見せさせていただきました。そういった中で、その頃には環境アセスメント、要するに、環境省がまだ基準も出していない頃に設置した風力発電、極端に言えば、風力発電から250メートルとか、500メートルしか離れていないところの住居を構えている方々が被害を、夜も眠られないというふうな物すごいあのスライドを見せられていただければ、風力発電っていうものはすごく町民、我々人間に被害を与えるものだなというふうに私自身も感じました。

ただ、今回色麻町と加美町の境界に計画しようとしている場合、一番、小栗山地区と平沢地区が一番隣接している集落。それから小野田の鹿原地区。川底という部落もあるんですが、そういうその集落が近くにあるんですね。そういった場合、担当課長はどのように捉えておるか分かりませんが、今、色麻町で一番近いこの集落はどこだというふうに理解しておりますか。ちょっと確認します。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答えいたします。

本町ですね、その風力発電施設建設計画エリア、こちらから最も近いのが小栗山地区が1.6キロと。平沢地区もですね、同じぐらいの距離、1.6キロぐらいとなっていると認識しております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。

小栗山地区は1.5キロ、平沢地区は1.6キロだというふうに理解しているというところでございますが、ただ、平沢には、御案内のとおり、かっぱのゆという、1日に、最近では色麻町はコロナ感染がゼロだということで、昨日の日曜日などは物すごい台数が来ておられました。特にお湯がいいという評判がよくて、まだ色麻町はコロナがかかってな

いから安心ですよねっていうことで来ていただくこと、大変喜んでおるんですが、そういった中で、平沢の今言った天ヶ岡地区に風力発電が出るんだと、建つんだとやっていった場合、その、何ていうんですかね、低周波の問題じゃなくて、やっぱり風力は公害をまき散らすっていうんですか、町民に嫌な、嫌なって、何ていうんですかね、何とか言葉ありましたけれども、そういうその風力が出たことによる客足が遠のいてしまう可能性があるんじゃないかなというふうな危惧をします。

それで、今、今の段階で担当課長は天ヶ岡地区に何基ぐらい建つ計画でいるか、そこまでもし分かっていたら御答弁お願いします。また、かっぱのゆに関してのその考え方をお聞かせください。

○議長（中山 哲君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答えいたします。

まず、かっぱのゆからのその風力発電施設の影響についてはですね、まだ天ヶ岡のどのエリアにですね、建設するかは確定しておりませんので、どのような影響が出るのかというのがちょっとこちらでも把握できていないという状況でございます。そのために、今後その現地調査等をですね、事業者のほうで行っていくという状況でございます。

仮にですね、天ヶ岡のその城跡付近に建設されたとなった場合、かっぱのゆからどの程度ですね、やはりその羽根の、羽根とかがですね、見えるのか、あるいは、その振動であったり、騒音であったり。ただ、距離的には多分、先ほど申し上げたように1.5キロから1.6キロぐらいは離れているということになりますので、それほどですね、客足に影響するほどの、影響は出ないものというふうに考えられます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） それでは、また別な話をお聞きします。

実は、ここに今産業振興課長がおられますけれども、今、事業者は1年間の風力を調査すべく、12月に何か60メートルだそうですけれども、その風力調査する場所が町の産業課の許可を得て、多分建てていると思いますけれども、その場所は産業振興課長は御存じでありますか。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

その調査箇所が町有林内ということで、その使用の申請が上がって、それに町のほうでもその許可の手続をしているということで把握はしてございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今町有林の場所だと。じゃあ天ヶ岡というその場所も、その辺は、ただ町有林であるから許可をしたということなんでしょうけれども、場所は多分風力発電が一番建てやすいっていうんですか、設置した場所を業者は多分そこを求めて許可申請出したと思うんですけれども、もし分かっていたらその辺お願いしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

あくまでもその調査のためというところで、町有林野内でその調査を行うということで申請があり、それに基づいて、まあ何らそのこちらのいろんな手続上問題がないということで許可をしておるということでございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。

それでは、このメリット面ということで、固定資産税の増加や町有地の賃貸料という町長の答弁なんですけど、果たしていかほど、風力発電っていうの設置して20年契約だそうでございますが、いかほどのその固定資産税なり、町有地の賃貸料が入るのかお示しお願いしたい。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 投資する金額にもよるわけですけども、私が聞いている範囲で言わせてもらいますと、約この計画に投資するのは200億って聞いてました。それは若干動くとは思いますが、ほぼそれぐらいの考えを持っているというふうなことを聞いております。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。

ただ、この資料を見る限りでは、実は過般、平沢で2月14日総会があつて、その総会の前に時間が、会社から来て、お二方来て、説明をしたいということで、一応質疑応答なしで、総会前だったものですから、約20分あったかないか、そこでこの説明いただきながら、書類頂きながら説明を受けたんですが、本当は説明をして歩きたいんですが、新型コロナ感染症の拡大で思うように皆さんに説明できないんだと。今現在では、平沢では今言った総会に来てお話ししましたが、小栗山地区に行ったら、小栗山地区では総会を開かないものですから、説明する機会がないといったような、そういう地区住民の理解を得ようとしても得られないんだというふうな話を伺っておりますので、ただ、町長の答弁の中では、賛同することがないと考えられる。要するに、皆さんの理解がなければこの事業は賛同できないんだというふうなことでございますが、ただ、地区住民は、私小栗山にいつだったかな、行きましたら、賛成も反対も、区長さんにも話したら、何もないんだと。ただチラシ配って、これに対してどうだという、こうだということはないですがということで、何かその情報提供っていうんですか、やっぱり理解度が、共通理解されていないのかな、あるいは、平沢、小栗山地区以外の方々がやっぱり自然を愛すっていうんですか、やっぱりブナの森を守る会の方々がこの間、2月11日の日に行ったときにはそういう方々の声が、やっぱり川上にそういうもの造られることに対しては絶対反対だというふうな強烈な意見もあつたりして、やっぱりこれからこの風力発電については、いろんな話が広がっていくのではないかなというふうに私やゆされるものですから、やっぱり町としての捉え方をびしっとこう町民に示していただかないと、別にその平沢、小栗山の人たちが先に立って反対しねぐねえんだとやというふう

なことをね、言う人もいます、はっきり言って。ただ、平沢、小栗山の方々は、今みんな口をそろえて反対だという人はいないですけれども、またさらには、鹿原地区の何人かに聞きました。そしたら、鹿原地区でも何も反対も賛成もないと。ただ説明を受けましたと。たまたま鹿原地区以外の方が来て、色麻町から行ったらしいんですけれども、その方が質問をしてその説明会が終わってしまったんだというような話も聞いてましたので、何かこの風力発電に対しての町民の捉え方がいまいち統一されていない、あるいは、また町執行部でも、町でやるんじゃないということでもありますから、その辺このメリット面という中でね、固定資産税だけじゃなくて。

私はさらに今言った会社の方が4名来たっていうときにこういう話ししました。かっぱのゆのお湯を利用して、まあ、ここに企画課長がおりますからだけでも、私はあのお湯を利用して、廃湯でね、そして、色麻のかっぱのゆは弱アルカリ性でpH8ですから、7が中性ですから、あそこから処理したお湯が毎日のように500リッター毎分ね、毎分500リッター湧くお湯ですから、あのお湯がもったいないなという話をしました。そしたら、この風力発電の担当の方がね、いや、面白い話ですねと。そのお湯を利用して、私のほうから提案したんですが、色麻町はかっぱの町でスッポンの養殖どうですかって。スッポンの甲羅とかっぱのゆの甲羅、かっぱの甲羅とね、うまく、今健康食品ブームですから、土地はあの周辺にありますので、どうですかという話を聞かれました。そしたら、今町長が言った200億のね、事業なざる会社ですから、地域に何か貢献度をする気持ちがあるんだったら、このかっぱのゆのお湯を使ってスッポンの養殖考えてみてはいかがですかという話ししました。そしたら、担当の者は、私も話ししましたからだけでも、やっぱり地域おこしに、またここで働く就労の場が出ますよねと、その相手の方もね。ですから、早速上司のほうに伝えて、これからどうなるか、やるかどうか分からないってということでもあるんですけれども、もしやるとするならば、色麻町に対して、かっぱのゆ、一番近いところ。薬師の湯よりかっぱのゆのお湯の質がいいということで。何か聞くところによりますと、産業振興課には聞きに来られたというような話を聞いたもんですから、私が言ったことが無駄になって、まず、面白い話として飛びついてくれたのかなということを考えていたので、その辺、環境教育でいう産業振興なども考えられますという町長答弁の中にね、うまくマッチするのかなということも考えたもんですから、このことについて町長としてどういうふうに考えられますか、お聞きします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） いいアイデアだと思います。

まず、この風力発電ですけれども、相当200億ということはずいぶん、大体20基かそれぐらい多分数はですね、ですから、相当大きいものなんですよ。それで、実際に私も、あるいは皆さんもだと思えますけれども、実際に風力を回しているところを見た人はいないかと思うんですが、私も本当にどういうことなのかということを見たいものだなというふうには思っています。今のところ、このことについて、いいのか悪いのかって言

われると、私としてはニュートラル的に持っていて、どっちだっていうふうには自分の気持ちは決めつけてはおりません。ですから、最初の質問に回答申し上げたとおり、生活環境であったり、あるいは自然環境に対する問題であったり、そういうことがほぼクリアできる状態であれば、これはいいだろうと私は思っております。ただ、そのことによって、町民の皆さんが何らかの被害を受けるなり、あるいは町民の皆さんに不快な感情を与えるなり、そういうことになるのであれば、それはちょっとゴーサインは出せないというふうに思います。

今加美町でもう既に、この会社でない会社で今やっていますね。来年か再来年多分稼働になるんだろうと思いますけれども、現在設置中ですね。ただ、大きさ、規模、それは現在このウィンドファームの方が計画しているその規模と同じものではないと思います。これはかなり大きいような感じします。直径で、100メートル超えたっけ、200だっけ、100だっけ……（「最大で200」の声あり）200ですね。1つの羽根が100で、だから両方で200だったか、とにかく相当大きい、スケールの大きいのを計画されているみたいですので、そういうものと、あるいは、少し小さくて回っている場合とはまた違うと思いますので、実際にやっているところを見て、どういうものかなということ判断してみたいものだなというふうに思っておるところです。

さっき、いろいろスッポンのアイデアを聞かせていただきましたけれども、なるほど、面白いアイデアだなというふうに思って聞いておりました。ぜひ、もしこの会社が風力発電をやるといふのであるときに、地域貢献ということで、ぜひとも、何やってもらうかは別として、地域貢献ということについては折衝をしたいなというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 11番山田康雄議員にお諮りいたします。ただいま一般質問続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時09分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 今休憩中にスッポンのお話をしましたら、皆さん興味津々でございますので、この風力発電、要するに、ウィンドファームという会社ですね、その会社の方は本当にすごく興味がいただいて、先ほど申し上げましたとおり、担当課に聞きに来られたということを課長にも確認しておりますので、もしこれが可能であれば、前段で色麻開発公社が物すごい赤字だということでございますので、かっぱ茶屋でスッポン

料理などを出せるようなものになれば、これも町の活性化になるのかなど。やっぱり夢も語るのもやっぱり一般質問でございますので、やっぱりそういう負から、マイナスイメージだけじゃなくて、プラスイメージを抱くような施策も必要なのかなということをお話し申し上げたいと思います。このことについては、私の後お二方詳しく質問なさると思いますので、私は風力発電についてはこれまでにしておきたいと思います。

議長、次のこと、続けていいですか。

○議長（中山 哲君） はい、どうぞ。

○11番（山田康雄君） 2つ目、保健事業の充実についてということでございます。

少子高齢化が進み、団塊の世代が後期高齢者を迎えようとしておりますが、ちょうど私の年代を指していることでございますが、高齢者については、加齢に伴って身体的機能低下することから、そうならないよう健康維持、増進を図ること、すなわち健康寿命の延伸が重要となっております。保健事業の充実が必要であります。本町では対策としてどのような事業を行っているかをお伺いしますということでございます。よろしくお願ひします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田康雄議員の2つ目の質問、保健事業の充実ということでありますので、その件について回答を申し上げたいと思います。

少子高齢化の現代においては、単に長生きを望むのではなく、その質が問われるようになってきております。年を重ねても自分で自分のことができる、いわゆる健康寿命に強い関心が向けられるようになってまいりました。この健康寿命を延ばすためには、高齢になってからの取組はもちろんのことですが、若い頃からの生活習慣病の予防や健康づくりの取組も重要であると考えております。症状がない元気なときからよい生活習慣を身につけることや、健康診査を受けることで分かる御自身の体の変化に早期に気づき、適切な対応を取ることで、脳梗塞や心筋梗塞などの病気の重症化を防いでいくことが重要であると考えております。

本町の対策ですが、1点目の健康事業につきましては、病気の早期発見、早期治療のための各種健康診査の実施、それから広報紙や有線放送等を利用した健康の普及及び啓発、加美郡医師会と連携した糖尿病重症化予防事業、それから健康づくりの取組のきっかけとしての健康貯筋事業等、様々な取組を町の健康増進・食育推進委員との協議の下、町民の皆さんとの協働による健康づくりの展開を図っているところでございます。

それから、2点目としては、介護保険制度の地域支援事業の中の一般介護予防事業であります。住み慣れた地域で生活を続けるには、地域とのつながり、社会参加が重要であると考え、地区集会所において地域単位での介護予防の取組、地区生き生き教室を実施しております。要介護状態になる原因と考えられます運動機能や認知機能の低下などの防止のための講師を派遣し、介護予防に努めております。自主的な運動の機会提供として、週1回、保健福祉センターにおいては、マシン等を利用して運動する生き生き長生きすっぺす隊、あるいは公民館とのタイアップ事業で運動や講話などを行う生き生き

長生き講座等を実施してきたところでございます。また、地域貢献を通じて介護予防に取り組む介護予防、生活支援サポーターの養成と研修を継続してまいりました。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、感染すると重篤化しやすい高齢者を対象とした事業は中止または縮小を余儀なくされました。代替策として、広報しかまに健康普及や介護予防関連記事の掲載や、自宅で取り組める運動などのチラシの全戸配布、新型コロナウイルス感染症の感染予防の情報提供を実施しております。今後も町民の皆さんの健康増進や介護予防に努め、健康で自立した生活が少しでも長くできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

しからば、今私健康寿命と言いましたけれども、色麻町の平均寿命、男性は幾ら、女性は何歳か。それから、健康寿命は色麻町では男女共どのように捉えているのか。端的に、もし資料がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 現在、健康寿命等ですね、今ちょっと資料ございませんので、後で御報告させていただきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 全国の、これはネットで調べたことなのですが、全国の数字を申し上げますと、女性は世界一、87.何歳かな、男性は80.。ところが、世界一健康寿命が、その差があり過ぎるんです。要するに、長生きは87歳でも、女性がね、女性は11歳、12歳ぐらい違うんだと。男性は10歳ぐらい違うんだと。そういうその健康寿命と長生きは全く違うもんで、私から言わせれば、大変、私の例を挙げると大変恐縮なんですけど、寝たきり老人でおしめをしたまんまで生きたってつまないと、簡単に言えば、うちのおやじはそうだったもんですから。77歳で94歳まで長生きしました。けども、決して幸せでないと言っていました。ですから、私言いたいのは、いかにしてこの健康寿命を延ばすかということが重要だと。

その中には、今町長の答弁の中には、第1点目は病気の早期発見、早期治療とか、いろいろ云々言われましたけれども、ただ、議会の決算、9月の決算見ますと、一人一人がその健康、要するに、健康診断を受けていないという数字も多少関係してんのかなと。要するに、色麻町はよその自治体と比べてどうなのかよく分かりませんが、健康寿命がね。ただ、一般論なんですけど、やっぱりせつかく福祉課であれだけの健診の予算を取っておきながら、やっぱり仕事の関係もあるんだらうけれども、やっぱり自分で自分の体を管理するっていうんですか、そういう意識が私からすれば薄れているのかなと、あるいは、いろんな事情があって健診を受けることができないのかなというふうなことを考えておりますので、その辺、担当課長としてはその辺のことをどのように捉えているのかなということをちょっとお聞きしておきます。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

確かにですね、各種検診、町のほうで実施しております、受診率ですか、その疾病によって違うわけなんです、そこら辺は町の保健推進員さんを通じてですね、検診の普及啓発を図っております、極力保健推進員さんの声がけなどによってですね、検診を受けていただくように努めているところでございます。なおかつ、あと、町の健康増進・食育推進委員の方々にもですね、検診の重要性などをお話ししている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） ありがとうございます。

それで、先ほど団塊の世代と、まあ私らも入るんですが、色麻町で、町長のこの施政方針の中に数字載っております。令和2年9月末現在で2,999人、団塊の世代の方が75歳となるべく令和7年には2,342人になるというふうに推計しておりますが、この団塊の世代、要するに、75歳という、どうしても薬、お医者さんのお世話になる年代だというふうなことに一般的に考えてしまうんですが、75歳でもお医者さんにかからない、80歳でもお医者さんの用ないという、中にはおります。ところが、私から言うまでもなく、これからは働く世代の方々が支えなくてはならない時代が必ずやってきます。そういった中で、この町長の施政方針の中には、介護保険料が月額5,600円と据え置くことができましたということなんです、果たしてこれもこのままで据え置くことができるのかなというふうな、私からすれば危惧するんですが、福祉課長はこの辺どのように捉えているのかなということちょっとお聞きしておきたいと思えます。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

確かに来期、第8期の介護保険事業計画では、介護保険料を5,600円ということで据え置くことにさせていただいております。ただ、今団塊の世代の方々だったり、団塊世代のジュニアの方ですか、令和22年度においてもかなり高齢者率だったり、要介護者が増えるというような数字を見込んでおります。今後の9期、10期についてもですね、段階的な介護保険料の値上げっていうのは必要になってくるのかなと思っている状況でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 分かりました。

それで、私いつも思ってるんですが、この健康寿命を延ばす一つの施策っていうんですか、今現在色麻町でやっておりますけれども、あのシルバー人材、シルバー人材にたままたうちの女房も働いているということでございませぬけれども、シルバー人材に働いている方々が、このシルバー人材に働きさ来ていがったやという声が何人かに聞こえます。例えば、かっぱのゆの掃除の方もシルバー人材で掃除をしております。そういっ

た、その60歳以上だと思いますが、ところが、70過ぎても、75なってもシルバーで使われるうちは働きたいんだというふうなことを聞くことがあります。そういった場合、このシルバー人材というものは、当然今申告の時期で、役場の1階ホールで受付の方がシルバー人材の方がやってる。私最初見たときに真っ赤なチョッキ着てたもんだから、猟友会の方ですかと半分冷やかしたことがあるんですが、びっくりしました。そしたら、シルバー人材で受付やってますというふうなことで、私は町の行政にうまくシルバー人材がマッチしてるのかなというふうに理解はしてるんですが、このことについて町長はどのように考えているのかなと。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） やっぱり本町も当然なんですけれども、年々高齢化率っていうのが上がってきました。今、本町は三十二、三%、いわゆる3人に1人が65歳以上だというふうに思います。正確でございせんけれども、大体ね。それでも、県内にあつては、高齢化率では中間なんですよ。一番高いところは、例えば、七ヶ宿のようにややもう2人に1人に近いというところもありますし、一番高齢化率の低いところが大和あるいは富谷、この辺なんですけれども、本町は大体中間ぐらいに位置して、3人に1人が65歳以上と、こういうふうになりました。

そういう中で、やっぱり本町のいろいろ農業に関わる、あるいは商業に、いろんな部門にあるんですけれども、60歳で、いわゆるリタイアという状況は今はないんだと思うんですね。それで、普通の企業に勤めておられて60歳で定年あるいは60ちょっと過ぎて定年という方が何も仕事がない状態ということであれば、やっぱりこの人たちの力をです、借りないと、町全体の労働力の確保といった場合がないんじゃないだろうか、足りないんじゃないだろうかというふうに思うんです。そういう観点でいいますと、このシルバー人材センター、60歳以上の加盟なんですけれども、シルバー人材センターにあつて、その中に加盟していただいて、いろいろ要望に応えながらいろんな各種の仕事に携わるということは、大変私としては時期を得たものではないのかなというふうに思ってるんです。

そして、今ちょっと質問の中にもありましたけれども、皆さんと何人かでこう同じ仕事をしながら楽しんでやれるということが一番ですので、これからもどしどし体の働ける人は、60歳以上ですけれども、60歳以上の人は加盟していただいて楽しい仕事をしてほしいと、そんなふうに願っております。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございます。

じゃあ、私の2問目はこの程度にとどめまして、時間の配分ありますので、3問目に移りたいと思いますが、議長よろしいですか。

○議長（中山 哲君） ちょっと、山田康雄議員、ちょっとお待ちください。先ほどの保留した件について、今の質問中に答弁は出せるの。山田議員がやっているうち、時間内に。健康寿命っていうの。いいの。オーケーなのね。（「はい」の声あり）はい、分か

りました。はい、11番山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） 3問目に移らせていただきます。

加美農高に関する行政との関わりということで質問させていただきました。

農業後継者育成を考えたときに、加美農高との関わりをもっと深く、行政としての考えをお伺いします。

それから、次の間では、加美農高までのアクセスが悪いとのことで父兄から意見が出ているとのことです。これは、この間、加美農の卒業式のときに校長にちょっと伺いましたら、役場まで歩いてる生徒は、毎週金曜日の古川管内から通ってる子供たちだと思いますというふうなことを確認させていただきましたので、その辺を踏まえて答弁の方よろしくをお願いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 山田康雄議員の3つ目の質問、加美農業高等学校に関する行政との関わりということで質問をいただきました。この質問の中に、加美農高の関わりということで行政としての考えということと、それから、アクセスということで2つあったと思いますので、別々回答申し上げたいと思います。

まず、行政としての加美農に関する関わりについての考えでございますが、本町の農業後継者育成という観点からも、町内にある農業高校として加美農高との連携は重要だと考えておりますし、本町にとっても大きなメリットになり得るものと考えております。色麻町にある高校で学ぶ際に、色麻のことをより知ってもらうことは大事であろうと考えております。

また、農業分野における現在の具体的な連携の取組としては、本年度農業機械科の課題研究として、獣害対策地域連携学習が行われ、町職員並びに本町の有害鳥獣アドバイザーが出向いての講義及び対策用具の紹介やわなの作成、さらにワイヤーメッシュ柵の設置にも地区と連携して取り組んでいただきました。そのほかにも、本町の特産品でありますエゴマの栽培や、農業における課題をテーマとしたプロジェクト研究が行われ、実際に農家に出向いて調査等が行われております。そのほかにも、町産業振興課でのインターンシップの受け入れや、農場での農産物の販売機会の確保等についても情報交換をしながら適宜対応しております。それぞれの地域で地元へ住み続けたい、農業に従事したいという思いもいただける人が少しでも増えればとの思いで、今後も加美農高とは様々な分野で連携していきたいと考えておるところであります。

それから、アクセスの問題でございますが、これまでのまず経緯からですが、平成26年度に加美農業高等学校において、全校生徒を対象としました通学に伴うバス利用アンケート調査が行われました。加美農高からは、色麻町役場前から加美農高までバス路線が延伸した場合のバスの利用について、アンケートに回答した生徒の約3割の生徒から利用するとの回答があったと報告がございました。この調査結果を基に株式会社ミヤコーバスでは、平成27年4月からミヤコーバス色麻線を朝と夕方それぞれ1便を加美農高まで路線を延伸いたしました。しかし、実際の利用者は少なく、延伸による収支の悪化

は色麻線全体の維持にも関わるということで、株式会社ミヤコーバスの判断によって同年の10月には路線の延伸を取りやめております。

町としてはですけれども、加美農高の現状を伺いながら、アクセスの改善に向けて色麻町としてどのような方策を講じることが可能なのか、公共交通機関や関係自治体等との連携も含めて検討してまいらなければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございました。

加美農高に対する行政の関わりという大きなタイトルなんで、町長の答弁ですと農業後継者の育成という部分で、ただ、私から申しますと、加美農高は御案内のとおり、パイロットスクール指定の全国で5つの指定校だということで、宮城県でも宮農高と加美農高が農業高校として歴史を刻んでいる高校なんですけど、いかんせん、進学希望する生徒が少ないし、それから、また今年の入学の志願見ますと、かなりまあ少ない数字、ちょっと数字忘れちゃったけれども、そういったことで、せっかく色麻町にある農業高校がややもするとなくなってしまうんでないか、あるいは統合されてしまうんじゃないかという、私も同窓会の一員として常に危惧しているものですから、こういう質問させていただきました。

農業後継者の育成という町長の答弁ですが、私から提案したいんですが、実は、今色麻町で法人化組織、そのリーダーになるべく者がなかなか見出せない。要するに、会社を定年なって、まあ大変失礼なんですけど、厚生年金をもらってはじめて法人組織を立ち上げるかなというふうな集落も、組織もあるかのようにまあ見受けられるもんですから、やっぱり農業高校を、やはりそこで勉強した子供たちを何とか色麻町に根差していただいて、ここに町長の施政方針では協力隊という言葉の中にありますけども、新規就農というふうな形でもいいんだらうと思いますけども、やっぱり今加美農高ではそういう技術、いろんなもの学んでも、いざ実践では農家じゃなくて会社にまあ就職してしまうというふうな形が何人かあるようなもんですから、ぜひここで色麻町出身でない子供に色麻町に住んでいただいて、地域のリーダーになるような、その辺は加美農高の校長先生とまあやり取りの中でいろいろ話を練っていただければなというふうなことをお願いしたいんです。実は、今加美農高の校長先生と同窓会の富谷の若生市長が同級生なもんですから、加美農出身なもんですから、随分この農業に対しての意気込みっていうんですか、違うなというふうな感じがしましたので、ぜひこの辺、加美農高の卒業生を何とか色麻町に根差すような、そういう地域のリーダーになるべく、その後継者の育成というんですか、新規就農者という形も町では取っておりますから、いろんなそういう考え方ができないものかなというふうなことを感じております。今言った鳥獣被害、ワイヤーメッシュ、いろいろこれもいろんなマスコミでエゴマの作り方、それから弁当を作ってローソンで、加美農の弁当大変好評だったということはある私も知ってますけれども、やっぱりもっと一番こう根差した、色麻町に根差していただくような、そういう方策も

行政の長として考えてみてはどうかというふうなことを考えていたものですから、この辺町長にお伺いします。

それから、もう一つ、今言った中新田高校は、よその町のことで、カヌーでね、全国からカヌーの選手を、一流のカヌー選手を育てようというふうなことで全国から生徒を募集するような、まあいつかの河北新報に載ってましたけれども、やっぱり全国から生徒募集するくらいの高校でなければ生き延びていかれないというふうなことを考えているようなものですから、我が町は今言ったパイロットスクールですから、全寮制、寮がありますから、やっぱり全国から、これは県の教育委員会との関連があると思えますけれども、やっぱりここは行政長の早坂町長が一肌も二肌も脱いで、何とか色麻町に農業高校を根差していただきたいなということを考えておりますから、その辺の2つお願いいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大変難しい宿題を与えられたような感じがしますが、本町に本町以外の加美農の子供たちを、いわゆる取り入れられないかというようなことであつたかと思えますけれども、これは絶対できないというわけではないでしょうが、結構難しい課題だと思います。

今子供たちが絶対的に少ないんですね。今年の宮城県の県立高校の倍率がもう1.0切つたということですので、そういう状況で、この大崎の中は特に少ないんですね。それで、東のほう、西のほうということで、県教委のほうでこの高校の再編ということに着手しようとしております。東のほうについては鹿島台商業であつたり、松山高校であつたり、あるいは涌谷、そういうところも入って、南郷かな、も入ってくるんだと思えますけれども、その辺のところをどういう形、統廃合するか分かりませんが、そこが一つの課題、問題ですね。それから、こっちが岩高、それから中高、加美農ですかね。こっちのほうがどういう形に考えられておりますか分かりませんが、対象の学校としてはそのようになっているやに聞いております。

私も本町にある加美農を何としても残してあげたいというふうに思っています。いろいろ今加美農では、農業科あるいは機械科、生活科と3つだと思いますけれども、この3つだけでどうだろうかということになるんだと思います。それから、全国からパイロットスクール、かつてのパイロットスクールということ、それを利用するといいますか、活用して全国から募集をすると、これもあり得ることだと思いますが、いずれにしましても、現場の校長さんとかですね、県の教育委員会とかですね、そういうところなどもいろいろ相談を申し上げなくちゃならないことだと思いますので、機会を捉えてそういう話題もしてみたいというふうに思います。

いずれにしましても、子供が少なくなってきたということが、それぞれの学校に入る子供全体量が少ないわけですので、そのことを今とやかく言っても仕方ないんですけれども、何とか子供増えればという期待をしながら町としてはいろいろ施策を考えているというところでございます。

○議長（中山 哲君） 山田康雄議員。

○11番（山田康雄君） どうもありがとうございます。

やっぱり町長はこの間卒業式に祝辞の中に、加美農高の卒業生に対して、いかなる文化、科学技術が進んでも、食というものは絶対的にこれはなくしてはならないというすばらしいお祝いの言葉をいただいたことを私、耳に残っておりますので、やっぱり、町長も高校は違いますけれども、農業高校出られておりますので、やっぱり食というものは物すごく大事な、いかに宇宙に人が人工衛星に乗っていこうが何しようが、やっぱり食というものは絶対欠かすことできない大事な職業だということを町長が言いたかったんだろうなというふうに理解しました。そういった中で、今言った、せっかくある、また、これだけの面積、農場、敷地を持っている農業高校はほかにないと思います。ですから、まだ色麻町に農業高校があるという、もし仮になかったと、なくなったんだとやっぴりいうふうなことになる、またこれも色麻町ってどんだんだんだんだ人口も減っていった、高校もなくなったんだというふうなことに言われぬように、町長も難しい宿題だということでございますけれども、やっぱり常に行政長はチャレンジ精神を持って、やっぱり県なり、もっと今言った県の教育長なりにもいろいろ、教育長を通していけばよろしいかと思っておりますけれども、やっぱりこういうのは行政長っていうのはビジネスマンだと思いますので、この加美農高に対しての町長の最後に熱意をですね、どのように考えているかお聞かせいただいで、質問を終わりたいと思います。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 私も同感でして、何としても加美農高をなくしたくないという思いでございます。どういう運動をしていいものかということになりますので、私自信が一人動いてどうだということであれば、それではそれでいいんですけども、例えば、町民の人たちを巻き込んでいいのか、あるいは、県議あたりを巻き込んで、そういう組織づくりを、運動の組織を展開すべくつくっていいのか、その辺のところを少し検討しながら、何とか加美農高を存続したいという思いで私もそのような気持ちでいきたいというふうに思います。

○議長（中山 哲君） 保健事業にて保留していた質問について回答を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 大変失礼いたしました。

先ほどの本町ですね、健康寿命と平均寿命ということで御回答させていただきます。健康寿命については、男性で78.09歳、女性で81.95歳という数字が令和2年3月ですね、県の保健福祉部のほうから出されている数字でございます。

あと平均寿命については、男性が79.57歳、女性が84.75歳となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 今の答弁に対して何かありますか。（「ありません」の声あり）

以上で、11番山田康雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4 時 4 3 分 延会
